

令和2年第1回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第2号）

令和2年3月5日（木曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	8番	武石	雅之	さん
9番	本多	隆峰	さん	10番	安達	丈夫	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	教育長	林	順一	さん
政策 統括官	山岸	喜一	さん	総務課長	志田	馨	さん
税務課長	小森	順一	さん	住民課長	伊藤	和恵	さん
福祉保健 課長	小林	健仁	さん	農業振興 課長	丸山	栄一	さん
観光商工 課長	高橋	信弘	さん	建設企業 課長	小林	栄一	さん
教育課長	富田	憲	さん	会計 管理者	石塚	豊	さん
公営競技 事務所長	斎藤	雄希	さん				

職務のため出席した者の職氏名

議会事務 局長	笹岡	正夫		書記	春日	史子	
------------	----	----	--	----	----	----	--

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ここで、3月定例会の傍聴について訂正とおわびを申し上げます。

一昨日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議会の傍聴をお断りさせていただきましたが、議会は公開が原則であり、地方自治法の規定に抵触するということから、自粛のお願いに訂正させていただき、併せておわびを申し上げます。

これからも村民に開かれた議会にしたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

これより令和2年第1回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

着座にて失礼いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力のほどお願いいたします。

◎一般質問

○議長（安達丈夫さん） これより一般質問を行います。

質問時間は、原則各自30分以内といたしますが、時間延長の申出がなされ、必要と判断したときは、最大15分の延長を認めることといたします。また、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らします。そして、残り時間がなくなりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。

それから、傍聴人の皆さんにお願いがあります。本議会の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、傍聴マナーをお守りいただきますようお願いいたします。

◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、通告順に従い、最初に板倉恵一さんの質問を許します。

5番、板倉恵一さん。

○5番（板倉恵一さん） おはようございます。

当初は多くの傍聴者がいるということを知って置いたんですが、今般のコロナウイルスでこのような形になって、多くの皆さんがいるということを知りながら一般質問をしたいというふうに考えております。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

競輪の外部監査について質問です。

先回、2019年6月議会で質問をしましたが、まだ監査も始めたばかりなので、どのような結果になるか分からない中での質問、答弁だったと思います。

4月24日から手続を開始し、3月31日までの契約期間であるとの答弁でありました。契約期間が3月31日までですが、先日、2月28日の全員協議会で、村長は挨拶の中で、出来上がったので、2月27日に弁護士と上京すると言われました。

さて、平成23年度、2011年度から27年度、2015年度までの競輪事業運營業務と出納業務について、聖域をつくらず徹底的な監査をお願いしているとの答弁でありました。さらに、独自の財務処理システムを使用して、6月中に会計データの分析、7月から10月にかけて帳票類や会計データの確認作業、一部関係者からのヒアリングを行い、その結果を、早ければ2020年3月議会で報告できればとの内容でありました。

その後、12月議会までの間に関連する質問の中で、黒塗りにして出すとの答弁もありましたが、この質問の締切日が2月18日15時でありました。

3月定例会開始までに監査の状況が流動的でしたので、少し内容が変更になりましたことをお許し願います。

今回の監査は、平成23年度、2011年度から平成27年度、2015年度までとなっております。恐らく今回の監査では細かいことまで調査したと思われませんが、競輪事業で特徴的な点は、外部への業務委託費がとても多いことであります。

村長は就任されてから、株式会社クセノポンに調査依頼をされました。その内容は、回覧板を通じて全村に回っております。その中で、今回は、特にその内容を見て気になったことは、臨時場外関連の不透明さと委託費、臨時場外関連の不透明さ、使用料及び賃借料などです。なぜ、何を求めるために調査を依頼されたのか質問をいたします。

それと、競輪場外関連の不透明さについて、株式会社クセノポンでは、金額が最も大きく、支出の項目が多岐にわたるため、不正な支出を隠しやすいと思われるのは競輪開催費であると指摘をしております。

競輪開催費は、事業費と臨時場外開設事業費、宿舍管理費の3つで構成されておりますが、このうち支出額が最も大きい事業費は大小様々な費用が計上され、中でも委託料の支出が最大であるとの指摘があります。

委託料は例年14億円から15億円であり、中でも突出して大きな割合を占めているのは、臨時場外開設所業務委託料で、委託料全体の7割にも上ります。この委託料は、平成26年度分で9億円余りにも上っております。弥彦村全体を見ても、単一の支出項目としてこれほど大きなものはほかにないとの指摘がありますが、それについての見解をお聞きします。

また、ほかの支出項目と比較して臨時場外開設諸業務委託料については内訳が雑多で、支払い先も多岐にわたり、不適切な支出や無駄遣いが紛れ込みやすいとの指摘もあります。

そのほかにも、事業費や宿舍管理費と並んで、臨時場外開設事業費が計上されるなど、臨時場外何々費というような似たような名称の支出項目が幾つもあり、平成26年度を例にとっても、臨時場外と名のつく項目として、事業費の委託料のうち、臨時場外従業員資金、臨時場外開設費用、臨時場外開設広告料、臨時場外各種手数料、臨時場外開設諸業務委託料、臨時場外施設借上料、臨時場外開設事務協力費等負担金、臨時場外開設地元交付金など、紛らわしい項目が多くあります。

平成12年度から26年度まで一般会計に繰入れがなく、15年間ずっとゼロが続きました。でも村長が代わり、競輪事務所に一般会計に繰入れを命じたとたん、27年度では7,000万円もの繰入れがありました。指示されないと繰り出しができないものなのでしょう。

また、競輪はもうかる事業ではないとの話も聞きます。村長の考える公営ギャンブルとは何かについて伺います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

板倉議員のご質問にお答えいたします。

最初に、板倉議員が、個別な外部の委託費についてご質問がございましたので、これについて私どもの見解をまずご返答させていただきたいと思えます。

ご質問の臨時場外開設諸業務委託料が非常に大きい割合を占めていることについて、平成26年度を例に挙げておられますが、この年度の弥彦競輪総売上高は139億2,000万円でございます。そのうち、臨時場外での売上げは99億2,000万円と71%を占めております。

この臨時場外で発売してもらう対価として、競輪開催のグレード等によって異なりますが、おおよそ売上げの8%から12%が委託料としてかかってまいります。

平成26年度は、臨時場外での売上げ99億2,000万円に対し、9.24%である9億1,660万円を委託料として支出いたしました。確かに非常に大きな金額ですが、全国の競輪場やサテライトなどの場外売場で発売してもらうために必要となる委託契約に伴う支出であります。

この契約につきましては、弥彦競輪場だけ特別な条件になっているものではなく、全国全ての競輪施行者において同じ条件で契約しているものでございます。従いまして、他の競輪施行者の決算でも同様な状況になってございます。

また、内訳が雑多で不適切な支出や無駄遣いが紛れ込みやすいとの指摘でございますが、こちらにつきましては、例月の出納検査や決算審査において、異常のない旨の報告をいただいております。

臨時場外と名のつく支出項目が幾つもあるということにつきましても同様でございます。全て場外発売を行ってもらうために必要な経費でございます。

それから、板倉議員が質問いただいた中で、私自身が一番大事だと思っておりますのが、最後

の、競輪事業というのは、これはもうからないものなのかというご質問でございます。

私はいつも村政を担当するに当たっていろんなことをやっておりますけれども、一番の基は法律でございます。競輪事業は昭和24年でしたですか、国会で、当時、敗戦で疲弊し切った地方自治体の財政を直接的な税金の公税じゃなくて、自分たちで公営ギャンブルとして運営して、その収益金を自治体の財政運営に寄与するようにと、その趣旨から例外的な法律として成立したものと理解しております。

この趣旨は、競輪事業は、もともとギャンブルというのはこれはやってはいけない話、しかも、それにもかかわらず公営企業体、自治体が許可したのは、それによって自治体の住民の皆さんの生活向上に資するために例外的に認めたものであるということだというふうに理解しております。それについては、皆さんもどなたも反論はないと思います。

であるならば、競輪はもうかる、もうからないじゃないんです。最初から利益を出してそれを一般会計に入れなければやる意味がないんです。もし赤字なら、これはギャンブルですから、皆さんの税金から補填することは一切まかりならない。利益が出ないのならば、利益の出るように改革、努力をしなきゃならない。それが競輪を運営させていただいている自治体の首長の責任であるというふうに思っております。

私が平成27年で皆さんのご投票で村長になったときに、弥彦村競輪事業とはどうかと、前から申し上げておりますけれども、私は日本経済新聞の出版局長時代に、全国競輪施行者協議会から1年間、公営企業競輪についての審議会の委員になってほしいということで、私は勉強させていただきました。そのときに、今でも覚えていますけれども、当時の愛媛県観音寺市の市長さんが私の隣におられました、自治体代表として。私はマスコミ代表というか、有識者代表として出ていたんですけども、観音寺の当時の市長さんが、とにかく利益が出ないので、もうやめざるを得ないと。やめたくてしょうがないんですけども、やめるに当たっては、競輪選手に対しての生活費の保証、それから働いている従業員の皆さんに対する保証をしなきゃならない。莫大な金がかかると、できないと嘆いている。こうして言われたのを、私は今でもよく覚えています。

現実問題、今から40年近く前ですけども、そのとき、30年かな、実際に観音寺の競輪場は廃止しました。30年か、20年か、30年かかっています。それだけ難しい。だけれども、自治体としてはどうしても赤字にすることはできない。黒字にしなきゃいけない。それが実現していなかったと。

先ほど申しましたように、全国競輪施行者協議会で1年間、審議会の委員として勉強させてもらったので、おかしいんじゃないという話をしたときに、納得できる説明をもらえなかったので、だったら外部に調査をお願いしようということで、まず大まかな調査をやるために、クセノポンという会社をお願いしました。

クセノポンというのは、当時の議会でも、私がお説明したとおり、私が紹介してもらったそのクセノポンというのは、日本経済新聞時代の同僚の会社です。彼は、名前は言えませんが、日本経済新聞の社会部の記者として出発して、そのときは検察担当の記者として出発しています。

経済新聞の記者の仲間でもちょっと異質な記者でした。最終的に論説委員として会社を辞めましたけれども、その途中で辞めたときに、オックスフォード大学の客員教授として資格を取って、外務省にビザの申請をしたら、3年間下りませんでした。理由は、研究目的が武器の闇市場についてを研究したいという、それが研究論文だったんです。それで、イギリス外務省は、3年間ビザの発給を見合わせました。そういう男のやっている、私自身が一番信頼している男が、同僚ですけれども、やっているところなので、まず調べてもらった。それは、今、板倉議員のおっしゃったような、ああいう結果が出てきて、それならばちゃんとした、きちんとしたところにやってもらいたいという思いで、もう一回その私の同僚に紹介してもらいました。

そのときに紹介してもらったのが、外部監査報告を作っていただきましたけれども、宇澤会計事務所。宇澤さんは、これも議会には全部オープンにしておりますけれども、公認会計士ではありませんけれども、その前に東京警視庁捜査2課の調査担当官として務めておいでになる。捜査2課というのは、これはご存じだと思いますけれども、2課は刑事事犯、買収、背任横領、そういった経済事案を扱うところなんです。経済事案は、殺人事件と違ってデータの分析、これが非常に重要であります。それをやっておいでのなった方だと。お願いしたら、分かりましたということでやっていただきました。

そのときに、金額は1,000万円超えていましたよ。何でそんなに高いんですかというふうにお話ししたら、自分たちがやる作業についてはそんなに多くはない、ただ、経済事案をやったときに、全部コンピューターでそれを解析するようなノウハウがあって、それに莫大なお金がかかるという回答でございました。

今度、2月27日に東京に行きまして、大手町のファイナンシャルセンターノースタワーというところのケーエヌピーという会社の事務所に伺いました。そこに宇澤会計事務所の代表とそのコンピューターを回す会社の担当者が一緒に出ていただきましたけれども、そのお金が物すごくかかる。そのための費用だったと思いますけれども、そういうことがあって、調査をしましたので、これがもう一度再質問になると思いますけれども、今、板倉議員がご質問になった一番のお答えとしては、競輪事業というのは、もうからないなんていうふうなことが許される事業ではない。もうからなかったら、もうけるように努力すること。最悪の場合は、既に全国競輪施行者協議会がありますけれども、自分たちが経営そのものを外部の団体をお願いするというやり方もあります。いろんなやり方があって、ただ、何にもしなくておること自体が、それはおかしいということで、外部監査をさせていただきましたし、今もその気持ちは変わっておりません。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今ほど村長のほうからも話がありました、一番初めに、なぜ、何を求めるために調査依頼をされたのかの質問に対しては、元捜査2課の担当であった、その宇澤会計事務所のその人が担当に当たった、それが全てを物語るというふうに解釈をしていいわけですね。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 調査結果については、それ以外で、宇澤事務所以外にもうほかにも願うすることは無いと思います。できるなら、あとは司法捜査権を持っている司法当局に任せるしかないし、それはできませんし、私としてやれることはこれが全てというふうに思っています。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） そうしましたら、初めに、27年度の委託料は幾らになったのか、お聞きをしたいと思いますが。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 四百何万円だと思いうんですけれども、詳しくはちょっと私も覚えておりませんので、総務課長、ちょっと課長のほうからお願いします。

○5番（板倉恵一さん） 私のほうで質問したのは、臨時場外と名のつく項目として、8項目ほど入れさせていただきました。臨時場外開設地元交付金とか、事業費の委託料のうち、臨時場外従業員資金等、8項目ぐらい言ったんですが、その項目の委託料は27年度でどのくらいになったのかということをお聞きしたかったんですが。

○議長（安達丈夫さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（斎藤雄希さん） では、今ほどの27年度の臨時場外業務委託料、この金額についてお答えいたします。27年度の臨時場外委託料につきましては、10億7,352万円となっております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） ありがとうございます。

ちなみに、今ほど言った26年度では14億7,600万円、それが27年度では10億7,300万円に減っているという部分については、少しは理解はできますが、今ほどの村長の答弁の中でもありましたように、弥彦だけが突出しているのではなくして、ほかにも全部そのような形の中でやっている、推移しているという部分については理解をいたしました。

それでは、2月28日の全員協議会の中で、外部監査の結果の公表についてなんですけど、村外の人の固有名詞と宮家に関する扱いさえ別にすれば、全部ホームページで公開したいと言われました。

また、昨年の議会ではこうとも言われております。村長は、臨時場外に関連した支出であるため、具体的な効果や成果物は見えにくいものが多いが、聖域をつくらず話をすると言われました。聖域とは、ブラックボックスです。触れてはいけない、意見を言うてはいけない部分と言われます。村長が初めて提案してから、通算8回も外部監査についての反対がありました。なぜ、これほどまでに執拗に反対をされていたのか、何を恐れていたのか、それらを思うと、今回の報告書で、村長は大きな不正はなかったというような話を、28日の日にはしております。

ただ、その中に、幾つかの問題があると言われました。1,300万円もかけてこれで終わりというふうには私は思いませんし、大いに疑問が残る、村民の方からもそのような話も来ております。

そういう中では、村民も承知しないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答え申し上げます。

先ほど申しましたように、宇澤事務所の見解でこれ以外に、皆さんと村民が納得していただける外部調査のやり方はないというふうに、今も思っております。27日に私と村の顧問弁護士と2人で、先ほど申しましたように、大手町のファイナンシャルセンターノースタワーのその会社まで行って、伺ってきました。そのとき、一番のあれは、最初に宇澤会計事務所代表から言われたのは、今度の件で、通常の競輪業務の委託料についておかしなところはありませんでしたというお答えでした。これ以上、私としても、信頼してお願いした限り、それを了承するしかありません。

ただ、そのときに宇澤代表にお願いしたのは、今のお答えだけでは、私は弥彦の村民の皆さんに納得していただけないことは、これは明らかなので、できれば、可能であれば宇澤代表がお見えになって、弥彦村にお見えになって、説明して、あるいは質問にお答え願えませんかと申し上げましたら、分かりました、今の経費の中で、それは了解いたしましたというお答えをいただいています。

その時期についてはこれからいろいろありますけれども、それで私自身がその中で、自分で見たときに、あつと、これはどうなのかなと思ったことは事実です。それは後でもう一回読みましたらそれは勘違いなのもありました。全員協議会で申しあげましたように、村民以外の方の固有名詞も出ておりました。

それから、気がついたんですけれども、宮家に関する事項については、これは全国、宮家にいろんな冠が、例えば競輪でしたら高松宮杯と。天皇賞もあります。いろんなときに、一切これは明らかになっていません、そしてありません。それが宮家に対する、私は、それがゆえに宮家としても冠を許可していただいているんだというふうに思っております。

申しあげましたように、個人的な、村内の固有名詞については私は構わないと思っています。村外の固有名詞の方については、これは了解を取らなきゃ駄目だし、勝手に載せることはできません。それは宮家についても同じです。これは相談もする必要はないと。もう私の判断で一切これは触れてはならないというふうに私自身は信じておりますし、これからもそれはやるつもりでございますし、例えば議員の皆さんの中でも、やれとお言いになる方は、日本国民である限りおいでにならないというふうに理解しております。

そのとき、全員協議会でも申しあげましたように、それさえ除けば、あとは全部弥彦村のホームページ、村のホームページに全文を掲載をすることについてはやぶさかではありませんし、むしろやるべきだと思っています。その終わった時点で、村民の皆さんがそれによって情報を全部できた後に、宇澤代表から来ていただいて、そういう説明会を開催したいというふうには思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今ほど、これからのことについても話がありましたが、今後は聖域をつくらずにどこまでオープンにするのか、今度は具体的にお尋ねしたいというふうに思います。

併せて、今、世界的にはやっているコロナウイルスの関係で、弥彦の競輪場、競馬場もそうなんですが、無観客という状態であります。そういう中では、弥彦の各商店の経済状況も物すごくこれからは憂慮されるかなというふうには思っておるところであります。弥彦については、その辺の対策はどのようになっているのか。私が聞くには、27日の日に対策会議をしたというような話も聞いております。その辺で、弥彦の場外も含めてどのようになっているのか、ちょっとこれからどういうふうにするのかをお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 先ほど競輪の外部監査について、もう一つ申し上げることを忘れていました。すみません。

この結果、1,200万円の大事なお金を使わせていただきまして、無駄遣いじゃなかったという村民の皆さんの、お声が必ず出ると思います。この15年間、繰り出しゼロ、しかも寛仁親王牌においても繰り出しが、私が村長になった以外はゼロ。一番皆さんの危惧されていた不正もない。ということは一体どういうことだったのか。

先ほど、最初に冒頭でお答えしましたように、競輪事業というのはもうけなければ駄目、一般会計に繰り出さなければならぬ。これが使命なんです。それが15年間もゼロだということはどういうことかと考えますと、導き出される結論は1つしかありません。当時の管理者が、あるいは運営責任者が全くその意識がなかったか、あるいはあったとしてもできなかったのか、この2つしかない。もしなければ、これは失格です。担当する、そもそもはそれが間違っていたということになりますし、やりたくてもできなかったら、これは能力がなかったというだけに尽きます。

前の方は、平成13年に当時合併した後の弥彦村の財政強化の一つとして、当時のやひこドリーム観光が所有していた施設、所有権を鳥屋野潟にある場外競輪場の施設の等価交換で村有に、村のほうに変えまして、年間約2億円払っていた賃貸料を、これを払わなくて済むようになると、それによって村の財政がよくなるということ、大改革をおやりになりました。それからもう一点、平成23年度、それまで誰もやれなかった寛仁親王牌を4年連続しておやりになりました。

何とかしてやりたいという気持ちは持っておいでになったと思いますけれども、それ以外、残念ながら一切何もやっていない。寛仁親王牌をやったときに、利益が出ると、利益を出すためにやっているはずなのに、出なかったのは、いや、それまでの赤字が大変だったからというふうな声も、ご本人からではありませんけれども、周りから聞いてきました。

うそです。もし赤字があって、累積があったら、決算書にそれが出ていたはずなんです。一切出ていません。1回だけ1,000万円ぐらいの赤字があったかな。あとは赤字はないんです。赤字が出たらやめざるを得ない。じゃ、どういうことなんですかということなんです。

申し訳ありませんが、この議会、それについて一切糾弾した形跡はない。本来ならば、一番や

らなければならぬ議会が機能していなかったと言わざるを得ません。

結論から申しますと、じゃなぜそういう事態が起こったのかというと、それははっきりしています。情報公開がなかったからです。全て情報公開があれば、毎年だって一般会計に繰入れできません。3年目ですから、全部出れば、いかに何でも議会で究明したはずですよ。それがなかった。15年間、一般会計繰入れゼロだったのは、ごく一部の人しか知りませんし、私自身も村長になって初めて分かった。全ての原因は、一番大事なのは、私どもがやらなければならない、全ての情報は公開しなければならない、それを基に議論しなければならないということであると思います。

私自身、1,200万円は高いと思いますけれども、それが分かっただけでも、弥彦村は不正がなかったというだけでも、無駄遣いではなかったというふうに思っております。あとは、ご批判は、これは甘んじて受けますけれども、私自身はそういうふうに思っております。

それから、新型コロナウイルス、最近、今日の報道関係から全部出ましたけれども、前からおかしいと思っていたんですけれども、新型肺炎という表現になりました。新型コロナウイルスというのは非常に分かりにくい。だから新型肺炎、肺炎と言えど誰でも分かります。危険な病気だとすぐ分かります。ようやくそういうふうになったなと思いますし、弥彦村としては、とにかく観光地でありますので、この影響は物すごく大きい。一番大きいのは競輪だと思うんですけれども、村の財政にとっては、いろんな対策、正直言ってもう取っております。具体的には担当課長のほうからご答弁させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（斎藤雄希さん） では、その新型肺炎に対しての対応をご説明いたします。

まず、弥彦競輪場を含めて全ての競輪場、また全国の車券を発売するサテライト、これにつきまして、2月27日木曜日から3月11日まで、ちょうど2週間ですが、全ての車券の発売及び払戻し業務を停止するといたしました。

なお、競輪開催そのものについては開催をしております。どのようにするかについては、もうご存じかと思いますが、ミッドナイト競輪と同じようにお客様を入れない、無観客の開催でしてありまして、その車券の発売は電話投票及びインターネット投票のみで実施しております。

その12日以降の対応につきましては、これはまだ中央のほうで協議されているところでございます。前回、27日から中止したときもそうでしたが、直前になって対応が変わるということもあるかと思っておりますので、どのような方向に転んでも対応ができるように、こちらとしては準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 弥彦は観光の地であります。そういう部分では、競輪場にきたお客さんがそれぞれ弥彦の中にいろいろとまた利用していただく、それで弥彦の観光はもっております。そういう部分では、弥彦はおっかないから行けないというような話が聞こえてくるとまた困ります。三条まで来て、私の不確かな情報では、すぐ近くまで来ているというような話まであります。

そういう中では、早急に弥彦としてはこういうふうにやるというようなものを、明確なるものを出していただければいいかなというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、板倉恵一さんの質問を終わります。

◇ 古川七郎さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、古川七郎さんの質問を許します。

2番、古川七郎さん。

○2番（古川七郎さん） ご指名にあずかりましたので、通告したとおり質問させていただきます。

1番は、農業所得を増やすには。2番が、弥彦村観光行政について。

農業所得を増やすには。

古代エジプト文明では、ナイル川が肥沃な土地をもたらしました。国王が農業生産を上げるために取った方策とは、意外なことに、ミミズを増やすことでした。私が子供の頃には、農家には堆肥が積まれていました。使用できない量までも切断して堆肥にしていた光景を、いまだに私は忘れることはできません。農業は、古代から現代まで土造りが基本です。そのことを踏まえてお尋ねいたします。

美山地区、昔ドライブインがあった場所の隣に古い農業機械が多く積まれています。その数は年々増えているように思われます。中古農機機械は、国道116号線でも二、三か所で販売されております。その農業機械は、いずれも全て使用できる機械であります。そのことは何を意味しているか考えてみますと、多くの農家の方々が後継者不足、様々な理由で農業を継続できなくなったからではないでしょうか。農家の方々にとって、農業機械を手放すことはいかばかりか、その胸中は涙の出る思いだったのではないかと推察いたします。

私も、戦中戦後の厳しい時代に農家で生まれ、育ちました。その胸中は痛いほど分かります。これも時代の流れであると簡単に諦めるわけにはいきません。現在77億人の世界人口、近い将来、2050年には97億人になると予測されています。食料の多くは輸入されている現在、日本の農業を取り巻く環境は大変に厳しい状況であります。農家の高齢化は深刻で、農業従事者の平均年齢は70歳に近づいています。その高齢者が日本の農業を支えています。

今後の課題として、いかに農業の効率を高め、若い人が農業に参入できる魅力ある農業をつくり出すか、そのためには、所得を増やすことが喫緊の課題でもあります。

村長が進めている、米と枝豆のブランド化やワイン特区によるブドウ栽培など、将来の弥彦農業の方向性を示すものです。そこで、農業所得を増やす方法について2つお尋ねします。

農業が抱える問題は多くありますが、高額な農業機械の導入、あるいは農薬、肥料代、ハウスの光熱費など多くの投資が必要です。その投下資本が半分でも、現在以上の生産を上げる方法はあるのか、農業機械、設備投資などの稼働率を上げる方法はあるのか。

2番目、お米以外にも、収入を増やす具体的な方策をお聞かせください。収益性の高い枝豆の

ブランド化は絶好のチャンスであり、私も大いに賛成であります。

何事も人より先行することが、成功する秘訣です。人の後追いをしてもチャンスは生まれません。進化論で有名なダーウィンが、「強いものが生き残るのではなく、最も賢いものが生き延びるのでもなく、唯一生き残ることができるのは、その変化に対応できるものである」と言っています。我々、弥彦村の未来を示唆している言葉でもあります。

2番、弥彦観光行政について。

先日、2月14日、新潟日報県央版に、景況回復への実態把握という課題で三条信用金庫、三条・燕地区のアンケートの結果と、その下段に、弥彦のおもてなし広場開業後初調査、誘客数、滞在時間アップという記事が載っていた。その内容は、弥彦商工会が弥彦温泉街周辺の景況調査を長岡市のコンサルタント会社グローバルマーケティングに委託し、昨年12月から今年1月に実施。主に弥彦地区のお土産店や旅館、飲食店など26軒を対象に、2017年から3年間について、業績や景況実感を聞き取り、書面で尋ねたものであった。その報告が2月4日、商工会で理事ら20人が集まって開かれた。売上げが減少と回答が43%、微減と合わせておよそ60%と記載されていた。

また、商工会の会報、2月号4ページにおもてなし広場開業後の実態調査として、目的はおもてなし広場の開業による周辺商店への売上げ、集客の影響を明らかにするとし、昨年12月3日から5日までの訪問調査を行い、26軒から回答があった。調査結果は、各店の業績は減少傾向である。売上げ、客数、客単価、購入頻度の各項目で増加の回答は4%未満である。横ばい、微減、減少が8割を占めると記載があった。

また、私的な見解ではあるが、記事の内容は大ざっぱであり、調査内容としてもただの聞き取り調査のみで、単なる印象記事、つまり客観性が感じられない記事と調査結果である。その理由、どんな事由で調査を依頼したか不明であり、調査期間があまりにも短期であり、調査対象も26軒と少なく、偏りがあるのではないかと。調査方法も聞き取り書面の集計のみで、あまりにも雑で印象記事の感が拭えない。

本来、この種の調査と分析は、統計学的分析手法が採用されるのが常である。すなわち、時系列データ、横断データ、これを基にして実績値の総数、度数分布の代表値などを基にすべきである。最低でも、県の統計レベルと同一とすべきである。この程度の調査であれば、経営指導が本来の仕事であるはずの商工会自ら実施すべきであり、売上げの減少の真の原因がどこにあるのか、当事者自ら考える必要がある。努力不足である。ただ単なる責任転嫁でしかないのではないかと。会報の最後には、当会見解として、この結果を基に関係団体と連携を重ね、村観光商工課から指導を仰ぎ、今後の地域振興に役立ててまいりたいと結んでいる。果たして行政との連携を真剣に考えているのか、商工執行部の姿勢に問題があるのではないかと。思わざるを得ない。

弥彦の観光客減少が、小林村政の失政のごとく印象づけるものである。しかし、県の観光入り込み数統計調査によると、弥彦村観光入り込み客数は、平成29年度が234万9,780人、平成30年度は248万8,940人と、5.9%の増加となっている。入り込み数とは、1人の観光客が弥彦の観光地

を何か所訪れたかということです。実効性ある調査を行うのであれば、最低限、県の統計レベルと同一の調査を行い、それを実証し、次なる課題とすべきである。

そこで、村長に以下のことについて質問する。

商工会が行った調査によると、売上げは大幅な減少傾向とある。果たしてその実態を村長は把握をしているのか。また、今回の調査結果をどのように評価されるか。平成31年の経営収支はどうか。つまり黒字決算かどうか。

また、周辺地域の商店、旅館などの経営収支はプラス、マイナスなのか。実際に増えているのか、減っているのか、データがあるのならばお示してください。

商工会は法律に基づいて町村部に置かれ、お互いの事業の発展や地域の発展のためにつくられた団体である。本来商工会は、行政と協力して村発展のために進むべきものである。それなのに、年々商工会への予算を減額して、関係は疎遠になっている。平成30年510万円、31年210万円に減額されている。その理由をいま一度お尋ねします。

あと、これはコロナウイルスの件ですが、先ほど板倉さんが質問されている部分なので省略いたします。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 古川議員のご質問にお答えいたします。

まず、農業所得を増やすにはの1点目の、生産性と機械設備などの稼働率を上げる方法はとのご質問ですが、農地が分散していると、各農地への移動や水管理をはじめとする農作業の負担が大きいため、効率的な営農が困難となります。この解決方法は、農地の集約や集積が効果的で、圃場整備が不可欠になっております。

圃場整備が進めば、農作業の負担が大幅に低減され、その創出された時間を利用して、枝豆等の高付加価値農業に取り組む余裕ができ、複合営農の展開も可能となります。また、耕作面積を増やし、経営規模を拡大して、農業収入の向上にもつながります。

農地の貸し借りの条件がよくなるため、農地の効率的な利用が促されるとともに、集落営農が可能となって、機械の共同利用にもつながり、農業機械購入の経済的負担も少なくなります。さらに、圃場整備により農地が大区画化されると、農業機械の大型化が可能になり、生産コストの低減にもつながります。

近年の圃場整備では、大戸地区や上泉地区が整備済みで、井田地区でも地権者への説明を終えており、事業実施に向けた取組を行っております。

平成27年、私が村長に当選して以後、農地の集約化については、圃場整備は、これはどうしても避けられない、弥彦村はまだ3反圃場、2反圃場、そういう細分化された圃場があります。これも前に議会では申し上げたと思いますけれども、議員のご指摘のとおり、今の高齢化している生産者の方が農業を辞めたときに、2反田を、じゃあ請け負ってくれるという生産組合はありま

せん。2反田のために特殊な農業機械を導入しなければならない。そういう非効率的なことは今の生産組合、やっていただくとは思っておりません。したがって、弥彦の農業はこのまま進むと、耕作放棄者が増えるような結果を招くことは目に見えるよりも明らかであります。

従って、大規模圃場整備をやってくださいとずっとお願いしてきました。そのような指導もやってまいりました。しかし、井田がようやく今、検討に入っていただいていますけれども、物すごく難しい。理由は簡単です。要するに農地の集積をしなければいけない。ばらばらになった農地を、所有権を1か所にまとめてやらなければならない。これが非常に難しい。

農家の方はよくご存じだと思うんですけども、古川さんもご存じだと思うけれども、田んぼはあぜ1枚違っても米の味が違ってきます。それまでかけた、どれだけ手をかけたかによって全部違って来る。そういういろいろ歴史があるから、そう簡単には面積当たり、じゃあ交換しましょうということとはできない。それはよく承知しています。だけれども、間に合わないんです、そんなことを言ったら。先般も県の農地部へ伺いまして、もうやめてください、集積を条件にするのをやめてくださいと。いずれ20年後、30年後、黙っていても農地は集積せざるを得ない。当たり前です。誰かやってくれる人のところにみんないかざるを得ない。そうやれば大規模圃場整備化はもう少し進みますということもお願いしてまいりました。なかなか難しいと思いますけれども、そういう方策をしながら、今やっておりますので、議員ご指摘のとおりですけれども、もうちょっと時間が必要かなというふうに思っております。

2点目の収入を増やす具体的な方策についてのご質問ですけれども、これも施政方針の中で明らかにさせていただきましたように、今の農村部の農村集落の減少、人口減少を食い止めるためにも、どうしても高収益農業を導入せざるを得ない。いろんなことを考えると、議員がご賛同いただいております、やっぱり枝豆しかない。これをやることによって、何とか消費税をちゃんと払えるような専業農家がたくさん出てきていただく。そうしたら、息子さんたち、お子さんたちが帰ってきます。間違いなく帰ってきます。それは施政方針の中でも申しましたように、全国で高収益農場地帯が全部そうです。実績が上がっている。だからやりたいということで、何とか皆さんのご協力をいただきながら進めていきたいとまいります。

それから、観光行政についてのご質問でございますけれども、商工会がおやりになった調査、これは私も大賛成です。実態を知るためには、あるいは将来の新しい方策を考えるためにも、現在を知るためには、これは調査しかないです。これは私も大賛成ですけれども、実は古川議員ご指摘のとおり、私も商工会の会報か何か、最後に載っていたおもてなし広場開業後の実態調査結果、これをある方から役場の村長室に持ってきてもらいました。これを見た瞬間、愕然としました。これは調査結果ではありません。これはプロパガンダです。これはまさにプロパガンダなんです。プロパガンダというのは、ある一定の意図を持って、ある方向に意見を、方向を位置づけているわけです。そういう手法がまさにその手法です。なぜかという、客観的なものが何もないからです。非常に調査結果は意図的な選択しかない。できるんですよ。それで私がおかしいと言っている。こんなのはプロパガンダ以外の何ものでもない。

私自身、よく申し上げますけれども、日本経済新聞で経済記者をやっていました。いろんな調査もやってまいりました。最後は私の奉職先は日本経済新聞社グループの日経リサーチという、経済調査専門の会社の社長です。素人ではない。これはやっちゃいけないことなんです、経済調査では。

グローバルマーケティング株式会社、実際の調査結果を拝見しました。これでいいんです。これでいいですよ。これは普通の調査結果です。これならば、経済調査の結果としては全く問題ない。こういうふうにまとめてしまうから、プロパガンダになっちゃう。これは恥ずかしいことだと私は思っています。こういうことをやめてもらいたいですねということ、うちの担当官にも言いました。おかしいよ。こんなのは世間様に通用するわけがない。経済調査ですから。

ということを申し上げて、ただし、内容については、私は一切言及するつもりはありません。結果的にそういうふうな結果が出たならば、それはそれで実態を反映するものとして、皆さんが受け止めればいいし、それによって売上げが伸びないというならば、それは個々の経営の問題であって、行政のトップの私の関与する話ではないということです。通常の場合。大災害になればこれは別ですけども、そうでない場合は、それは行政の関与するものじゃなくて、それは個々の経営の問題ではあるというふうに承知しております。

詳しいいろんなことについても、うちの担当のほうでいろいろな受け止め方をしております。それから、さっき言いましたコロナウイルスについても、もう少し質問していただいて、うちとしても、村としても、ちゃんとやっていますので、それは高橋担当課長のほうからちょっと説明させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 先ほどの後半の古川議員さんの質問にお答えしたいと思います。

補助金関係とかについてなんですけれども、議員さん方もご記憶のことと思いますけれども、この商工会のアンケート結果が新潟日報の県央欄に載ったのは2月14日金曜日でございますが、それからちょうど1週間後に、2月21日金曜日付の県央欄に、弥彦妓芸協同組合のパンフレット作成に関する記事が載っておりました。これは非常にいい記事でして、恐らく文字数の関係であまり詳しくは書かれていませんでしたが、あれが実は村長が常々口にしておりました商工振興事業の一つなんです。妓芸の組合のお姉さん方にちょっとお話をお伺いしましたら、あの事業は弥彦村商工会に勤務いたします経営指導員の方が協同組合のほうから経営相談に乗りまして、国から補助金を引っ張ってきた事業だというふうに伺っております。

一方で、商工会の事業には、補助金が出ない地域振興事業というものがあります。いわゆるお祭り事と言われるものなんですけれども、このパソコンで経営指導員の実態だったかと思うんですけれども、ちょっと検索いたしますと出てくると思いますが、弥彦村のような規模の小さな商工会というのは、職員数も少なく、この経営指導員の方が、お祭り事の幹事や、あと会計担当の方に任命されたりして、この本来の指導する事業の時間を割かれて、この地域振興事業というものにかかるウェイトが低下しているのが実態であるというふうに書かれています。

以前、村長が、お祭り事は村でも観光協会でもやっているの、商工会は本来の事業をやってくださいよと、そうすれば補助金は出しますというふうにおっしゃったことがあります。私もこのアンケートの結果を見ますと、先ほど古川議員さんの提案の中にもあったんですけども、売上げが減少しているか横ばいが8割を占めている。調査結果の内容をよく見ますと、原因はおもてなし広場ではないというふうに書かれています。もっと別なことが原因ですというふうなのが大半といたしますか、1件だけちょっとおもてなし広場を名指しで挙げているところがあったんですけども、それ以外は全部おもてなし広場が原因ではないというふうに書かれています。

では何が原因かということなんですけれども、地域の商店や旅館さんがあつての商工会だと思いますので、この地域振興事業に係るものを全部なくせとは言いませんけれども、この先数年は少しこの商工振興事業のほうにウエートを置いて、新聞記事に載りました事業を一生懸命やっていただきたいというふうに思わせる調査結果だったのではないかとというふうに、私もちょっと受けております。

続きまして、経済対策に対してなのでございますが、今回、急な対応を求められましたので、まず対応いたしましたのが、国や県が発信しております支援情報がかなりありますので、それをまず閲覧できるように、村のホームページのほうに書き込みました。そこからリンクができるようにいたしました。

新潟県のほうは2月28日から、先ほどちょっと村長が言い方を直したほうが良いと言った話だったんですけども、新型コロナウイルス感染症対策特別融資という枠を設けまして、募集を開始いたしました。弥彦村のほうといたしましても、支援策といたしまして、利用者がこの融資枠を申請するのに必要な信用保証料、これを100%補助を行うよう、今、手配をいたしました。

あとは、急なことですが、各業界の事業主から意見や要望を聞き取りながら、村として早急に対処できるものについて随時進めてまいりつもりでおります。現状、関係者を一堂に集めてちょっと会議をするというのが難しい状況でございますので、商業関連、観光関連、工業関連、建設関連といったふうな業界ごとに分けて、意見聴取を早急に進めてまいりたいと思います。

実は今日、この一般質問が終わった後、旅館組合さんの代表者のほうと、早急に、村長同席の上、協議予定が入っております。

あと、観光面に関してですが、新聞でもちょっと発表があったんですけども、春恒例として行っておりました湯かけまつり、中止を決定いたしました。それと同時に行っておりました村主催の桜まつり、こちらのほうも中止を余儀なくされました。

ただ、今、県央地区もそうなんですけれども、全国的にこういった観光イベントの自粛要請が出ております。観光客の方も大分ストレスがたまっていると思いますので、これがもし収束に向かった際には、一気に出回ると思いますので、それに向けまして、同時にゴールデンウィーク、それが無理なら6月に入ってからというような形で、随時イベントが開催できるように準備は同時に進めていく予定でおります。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 今、村長が、確かに隣の田んぼと隣の田んぼは土が違うんですよ。これはもう農家だったら誰でも分かるんだけどね。だから、一緒にせいというのはなかなか難しいことは難しいんだよね。それは分かるんだけど、私の一つの提案というのは、大戸のようなそういう、あとは上泉にあるのを大きくする前に、今のものを利用する、私はそういう発想を持つのでね。今のものを利用する。なぜかといったら、あるところ、田んぼの道と道の間、農道と農道の間を、今だったら1反ずつずっとあるでしょう。その間、あぜを全部取れば1枚になるんですよ。でもそうしたら、こういうような大きさになるわけ。これを2つにこう大きくするよりは、効率が相当上がります。

そして、私の考え、なおかつお水を入れるのは、この大きなところでこっちから入れたら、こっちとこっちと水の温度が違ってきます。均等なお米ができないはずですよ、私が農家にいっぱい聞くと。そうすると、こっちから何代もこうやってお水を入れれば、いい米ができますよ。だから、必ずしも、大きくしてやるというのは、私はあまり賛成とは言わんけれども、私はあるところへ行ったら、反当たり200万円かかると言われたよね、1反当たり。大きくするのに。それはある人に言われた、農家をやっている人に。200万円かかると言われたんですよ。200万円ということは、商業ベースというのは、これはあり得ないことなんでね。お国は金を持ってくるからいいだろうという問題になる、それはそういう問題の考え方になるのかもしらん。

だから、このあぜをこうあるのを、全部潰して1枚にこうやると、枝豆もそうで、こっちからずっとこうやって植えていくと、枝豆ってこう必ず空けなくちゃいけないんです。大きく空けるのなら、よっぽど耕作面積増えますよ。だから、そういう発想を私は持ってもらえたらと思う。

今一つ。稲作を作るのに、私もこちらはきのうも言ったけれども、農協であちこち旅行させてもらいました。東北なんかに行くと、必ず1か月時期が遅いんですね。何で遅いのかと、いつも不思議でならなかった。

ところが、湯沢のあれいうと、あれがちょっと無理だよね。だから、これも同じ農家でも2回に分けて田植えすればいいんですよ、私からしたら。庶民だったら必ずそうしますよ。そうすることによって、半分の機械で稼働率が倍になるんですよ。投下資本でもうけるという。これは理屈かもしれないです。個人ではこれはできません。個人でやっていたらできませんよ。やっていたら、これはもうくたばりますよ。できませんよ。それは、そういうみんなであれば、私はそういう発想をもって、1つや2つやってもいいと思うんだけどね。私はそういう発想を持っている。そうすると、投下資本が現在でも半分です。こういう問題、今になってこうするんじゃなくて、大谷村長のとき、正月に来ていただいて、村長にも何回も私はこれを言っているんですよ、この問題は。五、六年前からこういうこと述べているんだけど、一向に耳なんか、私になんか、耳を貸してくれなかったけれども、質問はさせてくれるんです。質問というか、回答もいただきませんでした。

そういうのを、一遍にはできませんけれども、ちょこちょこじゃないけれども、その地域で話

し合ってできるところからやっていく、こういう発想を持たないとなかなか難しいと思います。

そういう大きな農業で、我々は大きいところにはありませんよ。ヨーロッパに行ったって、どこへ行ったって、もう全然ありませんよ。畑でも何でも。それを、いいものがあるので、なので、投下資本を半分にして、効率を上げて、収入を増やす。これをひとつ私は、1つずつ、それは村長がやれといってもできません、はっきり言って。必ずその地域で、地域で話をしてやらないと、これはこういう問題は絶対にできないんですよ。そういうのを誰かが少しアプローチして、進めてもらいたいと私は思います。

そういう発想の転換をしてもらいたいので、とにかく。そういう発想をして、それで、枝豆のこともあるけれども、枝豆をこういうふうにしたら、必ず収穫がありますよ。今、枝豆は恐らくほかの人は、村長が一生懸命やっているんだから、俺はその後をついていこうかなという人が、私はいっぱいいると思うんです、はっきり言えば。あっちこっち私も農家の方をいっぱい回りました。本当にやろうかというぐらい、もうなかなかそういう気合ではないけれども、そういう感じが仲間からはつかめないのも私も心配しているんですけども、でも、枝豆はなぜいいかというと、これは瞬間冷凍するからいいんです。瞬間冷凍すると、皆さん、マグロもそうでしょう、瞬間冷凍をするから商品の味が落ちないんです。これを利用すると、取って1か月間か3か月間でも、こうやってお客さんのところに届けることができる。だから、これは枝豆は、私はいいと思うんです。そういう考えで。これはあくまで、その間に全て選別も手でやるようなことをしないで、機械で全部やる。こういう発想を持ってやらないと、これは駄目。人間の手で全部やるようなことをしたら、これはなかなか駄目だと思います。

そういう意味で、村長が焦るのはもう十分承知で分かるんだけど、まず、どこからでもやらせてみて、やれると。私も記念になったから、去年の秋は、矢作のある人が村長の枝豆を作りました。すごいいい豆だったよ。本当にいい豆ですよ。これは私はいけるなど、自分もそう思いましたよ。その人も必ずそういう試験的に作った、今まで作ったことはないんだけど、そのとき作ってくれたんです。すごいな、ありがたいなと思っている。感謝して私は帰ってきました。

だから、そういうことで、とにかく頭の発想の転換をしないと、こういう問題はなかなかできないですよ。地域で絶対やらないと駄目だということだけは申し上げたいと思います。

それからなおかつ、これは今、私は弥彦村の農業は、はっきり言ってこれはもうあれですよ、イギリスで言えば産業革命と同じだと思うんです。これは明治維新の革命と同じだと、弥彦村も今ここに来ている。だから、今すごい大事なときで、これを成功したら、必ず農家の人の所得は、村長は1,000万円と言うけれども、できますよ。そのレベルで、村長は先見の明でやるということは、すごいなと私もいつも思うのは、感謝というか、すごいなと思って見て、聞いておりますけれどもね。

そういう意味で、そういう考えもあるということは、村長、私もひとつご指導というか、そういうのをお願いしたいと思いますので、ご意見をひとつよろしくお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、古川議員のご指摘いただきましたことで、私もよく承知しております。

ただし、農業というのは、これも議員よくご承知のとおり、行政が旗を振っただけでは動きません。やっぱり農家組合の皆さんと、あるいは農協さんと一緒になって、皆さんの理解を得ながらやっていかなければならない。そのためには、時間がかかるということも承知しております。

一方で、今、議員ご指摘のように、ぐずぐずしていたら、弥彦の農業が駄目になってしまいます。これはもう残された時間が極めて少ないと、これも分かる。その中で何とかしてやっていきたいと思しますので、何にもなかったら、進むべき方向は、枝豆がなかったら、これはどうしようもなかった、はっきり言って。本当にどうしようもなかったんですけども、枝豆があった。これも50年前に前から言っていますけれども、うちの先人、先輩方が作っていただいて、それでここまで育ててくれた。こんないい宝がある。これは弥彦村は幸せだと思います。

そういう意味では、やればできるというふうに思っておりますので、ご支援を引き続きよろしく申し上げますし、今ご指摘あったことについては十分検討しながらやってもらいたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 確かにこれは食べ物ですから、食べ物というのは、これはちょっと手を緩めると、すぐ駄目になるというのがあるけれども、おいしいものができなくなったり、本当に自然というものは正直なんですよ。こんな正直なものはないのでね。

だから、お米もそうだし、枝豆もそうです。まず、おいしいものを作る、この理念だけは絶対に忘れられてはいけないし、その理念を必ず持って、みんながいかないと、これはちょっと口に合わないようになったら、すぐ信用を失いますからね。信用というのは、一番怖いんだから、そういうことも考えて、皆さんからひとつ協力してもらって、何としてもやっぱり村長の言うように、1,000万円以上の収穫をあるように、ひとつみんなで頑張っていきたいと。それにはやっぱり地域が一番大事だと私は思うので、その辺をやっぱりできるだけアプローチしていただいて、そういうことをやってもらいたいと、このように思いますので。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、古川七郎さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

再開は11時30分いたします。

(午前11時20分)

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午前11時30分)

◇ 柏木文男さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、柏木文男さんの質問を許します。

6番、柏木文男さん。

○6番（柏木文男さん） 弥彦公園に桜の補植とツツジの一斉開花でさらなる観光資源の整備をで質問をさせていただきます。

昨年の12月議会で、弥彦公園管理等の懸案であった彌彦神社と弥彦村の再契約が締結をしたという報告がありました。2月初旬に晴れて天候もよかったことから、弥彦公園の散歩をしてきました。今年は暖冬で観光客が散策をしておりましてし、雪もなく散歩日和でした。

公園を一周してきましたが、気になることに気づきました。公園の中、弥彦駅周辺を見ましたが、今でも倒木しそうな桜の木、半分欠けている桜の木もありました。また、桜の木が枯れて、かぶつが残っている状態でもありました。観光客がたくさん来る公園なのかと目を疑いたくなる光景でした。

ソメイヨシノは、葉に先駆けて一斉に花が咲くのが好まれ、全国に瞬く間に広がりました。病気に弱い性質を持つソメイヨシノは、折れた枝や枝の切り口から幹を腐らせ、菌が侵入しやすく、樹齢50年を超えると幹の内部が腐ることから、60年で寿命を迎えてしまうという説もささやかれております。また、種で増えることができない園芸品種のため、自然に新しい木が生えることはありません。

公園の側溝が壊れ、歩道と平らになっている場所もありました。これが弥彦観光の1、2を争う公園なのかと疑問に思いました。

公園の桜、弥彦駅の桜が古木となり、辛うじて生きている桜の木、今年は暖冬で雪が少なく、桜の開花も早いのだと考え散歩してきました。公園に行きましたら山桜ももう咲いておりました。

新潟日報、三條新聞では、春になると桜の開花情報が掲載されております。新聞では掲載欄で唯一弥彦公園だけが遅咲き、早咲きの桜が掲載をされております。

ところが、以前から比べると、八重桜の木が少なくなったように感じておりました。弥彦公園の桜の状況を確認し、ソメイヨシノを含め八重桜の植樹をして、きれいな桜を観光客から観賞してもらいたいと思います。

弥彦公園は、大正5年に弥彦・吉田間に参宮線として開通したのを機に、越後鉄道株式会社によって大正7年に造園された公園と聞いております。年間を通して観光客がたくさん訪れる弥彦の観光スポットです。弥彦公園の桜が古木で瀕死状態です。

公園一帯の新緑、5月中旬からは公園一帯にツツジが咲き乱れます。秋には観月橋周辺で、もみじの紅葉を目当てにたくさんの観光客が全国から訪れております。以下、弥彦公園関係について質問をさせていただきます。

1、昨年、弥彦公園との管理について、彌彦神社との再契約がされましたので、村と神社との契約書を提示願います。

2、先ほど説明をいたしましたソメイヨシノは植栽しかありません。公園等を巡回してもらい、現地を確認して桜（ソメイヨシノ、八重桜）の木を補植する考えがありますでしょうか。

3、板倉議員から以前一般質問があった、観月橋の谷の中の古いトイレの撤去の予定があるでしょうか。

4、観月橋の下流の池が泥で堆積をして、周辺的美観を損ねております。観光客が紅葉を觀賞するには公園の心証が悪くなります。ぜひ、泥上げをしていただきたいと思います。と考えております。

5、浅尾の池の隅に現在使用していないごみ焼却炉があります。美観を損ねていますので撤去できないでしょうか。

6、弥彦公園は手入れも行き届ききれいになってきましたが、財政が苦しい中で、私は誘致できる花はツツジだと思っております。公園内には100年超えのツツジが1,000株以上ありますが、周りの木が大きくて日陰になって、一斉に開花をいたしておりません。開花情報を出しても、観光客がやはり咲いていないよという観光協会に来るといった情報もあります。採光を妨げる枝を伐採すればすばらしい花が一斉に咲くと思います。専門家の意見を交え、シルバー人材センターを活用して観光客の誘致ができないか伺います。ツツジの開花がうまくいけば、1年後には6月にツツジ祭りができると思いますが、どうでしょうか。

最後になりますが、弥彦村は年間を通して花などが觀賞できます。3月には雪割草、カタクリ、4月、5月には桜、新緑、5月中旬からツツジ、6月は弥彦山頂のアジサイ、秋には紅葉があります。たくさんの観光客が訪れております。観光商工課、観光協会、旅館組合との連携はどのようになっているかお聞きいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 柏木文男議員のご質問にお答えいたします。

柏木議員からは7つの項目についてご質問いただいておりますので、項目ごとに答弁させていただきます。

1つ目の質問の、弥彦公園の管理に関わる彌彦神社との契約書の提示についてであります。情報公開については、先ほども申し上げておりますように、私の政策の基本であり、公開できるのは全て公開しております。職員の皆さんにも常々申し上げているんですけども、自分たちにとって不都合な情報ほど優先して公開してくださいと。村長の私にとって一番不都合な情報ほど一番最初に公開してくださいと。それが一番大事だと思っております。

私は村長をやってみて、うちの弥彦村はなかなかそれが今までなかったような感じを受けておりますので、先ほど申しましたように、競輪のときに申しましたように、全ての基本は情報の公開がその源になりますので、これからも続けていきたいと思っておりますし、今ご質問いただいた彌彦神社の契約書についてももちろん公開可能でありますので、申請さえしていただければすぐ実行できるというふうに思っております。

2つ目の質問の桜の補植についてですが、弥彦公園に関する記録では、昭和37年から昭和61年までの二十数年間の間に桜を500本植えたとあります。正式に本数を数えたわけではありません

が、確実にその本数を減らしているのが見てとれますので補植も併せて進めていきたいと考えております。これも前から議会では答弁させていただいておりますけれども、私の子供の頃、今から50年前、もっと前ですかね、弥彦公園は牡丹桜が、八重桜が中心でした。ほかの観光地、ソメイヨシノが終わった後に八重桜が最盛期を迎えますので、たくさんの観光客がお見えになったのを今でも記憶しております。できればそのようにやっていきたいと思ひますし、ソメイヨシノはクローンだから大体60年が寿命だということも聞いております。これも、神社さんはもちろんですが、関係の皆さんと一緒に合わせて、もう一回弥彦公園の独自の桜というのができればいいのかなというふうに考えております。

3つ目の質問の観月橋の旧トイレの撤去についてですが、令和2年度の一般会計予算案に取壊し費用を計上しております。予算案をお認めいただければ、令和2年度中に取壊しを行う予定であります。これも板倉議員からご質問いただきましたときに、ちゃんとした法律的な法的なベースがなければ、弥彦公園、神社の所有地といえどもあくまでも私有地ですので、私有地に税金は使えません。それなりの法的根拠があればすぐに執行いたしますということで、ようやくできましたので、令和2年度中に取壊しを行う予定であります。

4つ目の質問の、公園下流の池の泥上げについてですが、平成29年度に一度、弥彦公園内池の堆積土砂の除去を行いました。泥上げ作業は数年に1回行っておりましたが、近年頻発に発生するゲリラ豪雨のためか、土砂が堆積するサイクルが早まっているように感じます。今後、管理計画を立てていく中で検討したいと思っております。

5つ目の質問、ごみ焼却機の撤去についてですが、議員のおっしゃるとおり、浅尾池の隅に現在は使用していないごみ焼却機がございます。これは15年ほど前に、松くい虫の影響などもあり、枯れ松や杉枝の処理が大量に発生したことから購入したものと聞いております。もちろん、使用に際して発生が懸念されるダイオキシン類に関しては国の基準を満たすものではありませんが、年数を経ているため、故障すると部品の調達に難しいことや、最近では処理量が減少し、廃棄物処理施設への運搬経費が安いため、使用しなくなったとの報告を受けております。

ただ、あの大きさですので、単なる鉄くずとして処理するには結構な経費がかかることから、折を見て撤去したいと考えておまして、当分、何らかのアクションを起こす予定は今のところ持ち合わせておりません。

6つ目の質問のツツジの整備についてですが、私はこのすばらしい弥彦公園の現状のまま後世に残していきたいと考えております。そのためには、造園に関する専門家の意見を交え、今おっしゃった議員の意見等も参考にし、彌彦神社と話し合いをしながら、長期の計画づくりから始めたいと考えております。

最後の7つ目の質問、関連団体との連携についてですが、花の観賞時期等は観光情報として共有したりしておりますが、それぞれの宿に泊まれる観光客に対する情報提供などのおもてなし方は、お宿によって異なるようですし、統一することは今のところ考えておりません。いずれにいたしましても、弥彦公園は弥彦観光の顔であり、中核施設であることから、今後も引き続き関

係者と協力しながら適正な管理に努めてまいりたいと思います。

議員から頂きました、この桜の木の写真は私も十分承知しておりますし、役場職員も承知していると思います。ようやく神社との協定ができましたので、順次対応策を実施してまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） では、1番目の質問でありますけれども、公開条例があつて申請をすればという形をいただきました。これを今時点で、今までのやつとどのような違いがあるのか、分かりましたらちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 細かいことについては、私も全部承知はしておりませんが、一番違うのは、公園管理について、従来の協定では責任の所在が全く書いていない。万が一事故が起きて、あるいは亡くなる方が起きた場合に、管理者が責任を取るのか、所有者が責任を取るのか、全く明確になっていない。まずこれをちゃんとしましょうと。顧問弁護士も相談いたしましたけれども、そこまで書く必要がないんじゃないかというご意見もいただきました。

しかしそれは違うと思います。はっきりどちらかが責任を取るか。これは弥彦村が取るということに明記させていただきました。それだけの責任を持ってやるから神社としても一緒に協力してくださいということで、一番大きな違いは、その何らかの場合の責任の所在をはっきり明確にしたことだというふうに思っています。

あと、細かいことについてあとは担当の課長のほうからちょっと答えていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 山岸統括官。

○政策統括官（山岸喜一さん） 契約の関係でございますが、昨年の11月に契約成立いたしております。協定をいたしておりますが、一番違うのは、今まで管理の契約、これが昭和何年でしたか、1回結んだきりになっておりました、それは当時、都市公園法に規定する都市公園にするために弥彦村と神社と契約した契約書がございました。ただ、それはそのまま、その結んだきり、解除もしない、なくなりもなっていないという、そのままの契約になっておりました、もう一つが、同時に結んでおりました、貸借の契約書です。これは金銭を伴いませんので、賃貸借じゃなくて、貸借契約を結んでおります。これはずっと10年ごとに書換えをしてまいりまして、直近のものがあるわけでございますけれども、それを一緒にいたしまして、管理と貸借に関する協定ということで契約を結んだところでございます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 分かりました。

ソメイヨシノの件ですが、2番目、桜は補植していただけるという形ですよね。私もちょっと調べてきたんですけれども、弥彦公園と弥彦駅周辺、そして競輪場周辺の桜を調べてきました。言いますと、弥彦競輪場周辺の桜の木が118本、文化会館の周辺が52本、山にかけてです。そして立ち枯れがそのうち3本ありましたし、弥彦体育館から競輪場までの信号機のところ、それが

桜の木が25本、そして弥彦駅周辺から旧新風楼のところまでが駅周辺73本、そして弥彦公園が253本ありました、山の上も含めてですね。合計で521本の桜の木がありました。

やはり、村長に見せたように、もう古木になっておまして、倒れそうな木もあった、半分は枯れている木もありました。やはり計画的にしていかないと、私は、村長も言っていましたように駄目かなと私は思っておりますし、ぜひ、弥彦公園は昔から八重桜が有名でありましたので、八重桜をたくさん植えてもらうような計画をしてもらいたいと思っております。

そして、駅前通りなんですけれども、そこがやはり一番きれいでした。新風楼までの間、木が枯れていけば補植してありましたし、やはりもう10年ぐらいたっているという木がありましたので、あそこは計画的に、神社さんが多少してくれたと思うんですけれども、きれいになっていました。あとのところはもう、ちょっと言えないような状態の桜がいっぱいありました。

それと3番目のトイレ、大変ありがとうございます。私も公園へ行って見てみましたら、屋根のところにコケが生えて、周りを見ると景観にマッチしているんですけれども、入り口正面を見てみますと、ベニヤが2か所もう剥げ落ちてありましたし、裏のほうは壊れたごみ箱が放置されていましたので、なるべく早めに工事をしてもらいたいと思っております。

そして、もう一つなんですけれども、公園の関係で今なかったんですけれども、公園の中で1億円以上かけて公園を整備したと思うんですけれども、1か所だけ舗装していない場所があるんです。それは弥彦駅から走出の集落に行くところにトイレがあると思うんですけれども、あの前のところが70mぐらいが舗装されていません。

ということを私、なぜそれを言うかといいますと、11月、菊まつりが一番あそこは利用すると思うんですけれども、雨が非常に多いんです。それで雨が非常に多いのと、時期が11月で寒くなるというのと、寒い日があるとトイレの回数も多くなるかなと私は思っていますし、また電車で来る人も結構秋はおりますので、その泥靴のままJRさんに乗ってしまうと。それでJRさんも、トイレを改修したときに中に入れられないような形で、外で洗う蛇口を設けてありますが、やはり私はそうかなと。相当、泥足で電車に乗ると電車が泥だらけになりますので、ぜひこれも、予算の関係もあると思うんですけれども、早めに舗装のほうもお願いしたいと思っております。

それと、舗装が完成しないと、歩いていてもどうしてもあれですよ、乾いてしまうと泥煙が立ってしまうということもありますので、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

それと、公園の池の泥上げなんですけれども、計画的にやるというような形だったと思ったんですけれども、今後計画していきたいと。ただ1か所、課長、お願いしたいのがあるんですけれども、池と池のところは今、通行止めになっています。そして看板があるんです。看板じゃなくして、私は急に直せなかったら柵、自然、景観のいい通行止めの形をしてもらい、ただ柵で止めてあって通行できないというふうじゃなくして、そんなにお金かからないと思うんですけれども、ぜひお願いをしたいなと思っています。

それと、5番目の浅尾池なんですけれども、今後、故障なので整備をする、後ですするという、撤去なんですけれども、あれ聞いていますと10年ぐらい前だそうですね。そして、数百万円かかって

いるんだそうです。そして、今、私も見てきたんですけれども、実際にはもう使っていない。そして、電気である程度送風して完全燃焼させて、煙が立たないように、ダイオキシンが出ないようにしてあると思うんですけれども、それももう電源も切っておりますし、やはり全然使えない状態で、またパイプで本当に簡易的な小屋になっていますので、やはり見ると非常に景観を損ねていますので、ぜひ早めにその整備もお願いしたいなと思っております。

今度6番目、ツツジの形です。村長のところに写真があると思います。非常にそこは弥彦駅から入ったところで、池の脇なんですけれども、日当たりがよくて、その場所が一番ツツジがきれいでした。あとほかのところは、やはり木が大きくなり過ぎて日当たりがよくない。だから咲かない、せっかく手入れをしても咲かないとか、まばらに咲いているという形がありますので、もしくは整備できるのであれば、そういうところも木を切っていただいて、日が照れば大いに私は咲くと思っております。

そして、最後の7番目なんですけれども、先ほど言いましたように弥彦は花が1年中通して見られる場所だと、私は思っております。カタクリ、雪割草、そして桜、秋の紅葉に恵まれて、新潟県内でもこのような観光地は、私はないと思っております。そして、旅館、ホテルさん、ロープウエーさんも含めて、3、4、5月の山野草の花のシーズン、そして6月にはアジサイで、民間の力で一生懸命努力はしているのは、私は分かっております。そして、四季折々いろんな工夫もしていると思っておりますが、ただ私が思うには、観光パンフレットを見ても、ほんのちっちゃい形しか出ておりませんので、やはり民間も大いに頑張っておりますし、観光協会のほうも、また村のほうも頑張っており、やはり協力をしていけば、観光客もたくさん訪れると思っております。

そして、これが最後になるんですけれども、5月には新潟平野には田んぼが終えてから、圃場に水が張ります。夜行くと、月夜に照らされた夜の景観、これまたすばらしいんです。また朝も、今度は朝日に当たった圃場の景観もすばらしい景観です。やはり行ってみないと分からないと思います。

そして、8月になると日本海でいさり火がすごくきれいです。村長、それ見たことありますか。私、一遍だけ見たんですが、すごきれいでした。やはり潮の流れによって、今まで別々にいたのが、時間が過ぎると潮の流れに沿って一列に並ぶんです。そういう景観がすごくきれいです。これもやはり山に登ってみないと分からないと思います。

そして、私がもう一つ言いたいのが、春から秋にかけて、スカイラインに夜上ると、日本夜景100選に選ばれた景観が見られます。新潟から三条から燕の電気が、ライトがすばらしくなっております。こういうのが、やはり弥彦に来て、弥彦に上らないと見えないという景色になっております。お金をかけないでちょっと工夫をすれば、ほかの地域では見られない観光資源が弥彦村はたくさん、私はあると思っております。

身近に観光資源がたくさんありますので、官民一体となって取り組めばすばらしい観光資源になりますので、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 柏木議員のご質問でご指摘、特に最後のことには全く私も同感です。いろいろお願いしてありましたけれども、なかなか実現するのにコストの問題でなかなかできないということもありまして、進まないんですけれども、あれは本当に素晴らしいというふうに思っています、夜景は。

それから、ソメイヨシノ植栽等については、これはもう議員がおっしゃるとおりなので、これからちゃんとやって進めてまいりたいと思います。具体的にちょっとお答えしなければならないというのは、一つは、舗装のことは私も初めて、あそこは未舗装だというのは分かって承知しておりましたけれども、それが弥彦駅、電車に対して非常に悪影響でやっているのは、私ほうかつに分かりませんでした。早急に何とかしたいというふうには思っていますが、これも金の問題もありますので、そう簡単にはというか。ですが、問題としてちゃんと承知いたしましたので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

今、議員のご質問の中で、えっと思ったのは、弥彦公園、さっき山岸統括官が言いましたように、都市公園法に指定して道を整備しました。あれは村費で幾らかかったかご存じですか。幾らぐらい、あそこまでやって。あれやったことがまずいとは言っていない。あのおかげで非常によかったんですけれども。

○6番（柏木文男さん） 半分ぐらい。

○村長（小林豊彦さん） 半分です。総額が幾らか分かりますか。6億円です。6億円で、村の負担が2分の1補助ですから、3億円が村費でやっているんです。これは村長になったときに何のお金なんだこれと言って、そうしたら、実は都市計画法で、公園内を整備するに当たって、2分の1村が村単でやらなければいけません。オープンしていないんですよ。誰も知らない。誰も知らないというか村民、私ももちろん村民でしたが、そんなこと知らない。

やっていることが悪いということじゃない。だけれども、それだけの村の税金を使ってやっているならば、ちゃんと情報公開をすべきなんです。それをやっていない。

そういうのはあちこちに見えて、例えばもう一つはこのごみ焼却場、これは村有財産ですよ。ただし、あその場所は弥彦公園内のはずです。私有地のはずです。私有地の中に村有財産をつくって、しかも私有地の枝の伐採をするのに税金を使うって、こんなの許されるわけない。違いますか。

そういうことはちゃんとしましょうということをお願いして、今これは本当に観光地としてはおかしいので、何とかしたいと思いますけれども、そう簡単にはできませんのでちょっと時間をいただきたいというふうに思っています。四、五百万円かけているのにおかしいと思いますよ。だからそういう、はっきり言ってでたらめなことはもうやめましょうと。きちんとして協定を結んで、その中で税金を使わせていただくものなら、ちゃんと使わせていただく。それから議会でちゃんと承認していただくということから始めていかないと、この弥彦はよくなっていかないと。いうふうに思っています。

できるだけ、ご指摘あったことの観光振興についてはそのとおりだと思いますので、できるだ

け取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 以上で質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） それでは、以上で、柏木文男さんの質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

よろしくお願いたします。

(午後 0時06分)

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午後 1時30分)

◇ 本 多 隆 峰 さん

○議長（安達丈夫さん） 続いて、本多隆峰さんの質問を許します。

9番、本多隆峰さん。

○9番（本多隆峰さん） 通告に従いまして、枝豆選果場の進捗状況は。黒滝堰堤の消雪用取水について。おもてなし広場開業後の実態調査は。について、村長にお伺いたします。

弥彦村の主要産業である観光と農業について、村長は、重点施策として取り組まれてこられました。おもてなし広場、直売所、弥彦産コシヒカリの弥彦米ブランド化など、村内外においても周知されてきたと思います。

このたび、枝豆選果場の進捗状況について、お伺いします。

令和元年6月定例会厚生産業委員会において、私は枝豆の特産化についての質問をいたしました。米と並ぶ弥彦村の特産物として、弥彦の枝豆は、味もよく、好評であり有望である。県内消費が主でありましたが、名古屋をはじめ県外消費に、できれば首都圏をもターゲットにしたい。それには、弥彦村のみならず、蒲原地域一帯で大産地化し、共同選果場や急速冷凍庫が必要になる。ふるさと納税の新しい返礼品にもなるなどの答弁でありました。その後、断片的なお話もありましたが、枝豆の選果場については新年度予算に盛り込みたいとのことでありましたので、重複するかもしれませんが、現時点での進捗状況を伺います。

続いて、黒滝堰堤の消雪用取水について。

このたび、矢川上流の黒滝堰堤工事に先立ち、工所用道路の工事が始まりました。26か月使用されるとのことです。今年度は、暖冬により消雪パイプによる消雪、また、除雪車の出勤もなくて済みそうですが、この工事期間中の消雪パイプの取水はどうなるのか、地元住民が心配されております。

この機会に、隣接する池の水を一時的に利用する、永久的な消雪用貯水池を造る、工事中は除

雪車により除雪する等々考えられますが、どのように対応されるのか、お伺いいたします。

おもてなし広場開業後の実態調査について。

おもてなし広場の開業後の実態調査の結果として、このほど、弥彦村商工会が第三者のマーケティング会社に依頼して、この2月の商工会報に、要点であります。一般会員に報告されました。おもてなし広場開業後、近隣の店舗にどのような影響があったのか、大いに興味のあるところであります。この調査は、弥彦地区を、1、停車場通り、2、外苑坂通り、3、神社通り、4、社家通り、5、参宮通り、6、その他と区分して、それぞれの地域の各店のおもてなし広場開業後の満足度、業績の増減など比較しており、問題点も見えてきたと思います。

かねてより言われているように、観光客の滞在時間が長くなった、また、観光客の流れがよくなった、売上げ、客数、客単価、購入頻度においては、横ばい、微変、減少が8割を占めているとのことであります。

商工会より詳しい報告が村に出されていると思います。これらを受け、どのようにお考えか伺います。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多隆峰議員のご質問にお答えいたします。

まず、枝豆共同選果場の進捗状況についてであります。枝豆共同選果場建設検討会を昨年10月から立ち上げ、これまでに合計6回開催しました。

この検討会は、JAのもぎえだまめ部会、野菜部会、営農組織協議会、経営管理委員会、農業者の代表など、計16名で構成され、共同選果場整備に関するご意見をいただく会であり、決定機関でないことは、申し添えさせていただきます。

検討会では、運営主体や建設予定地、利用料などをどうするか、作付面積を増やすにはどうすればよいのかなど想定される課題を話し合いましたが、まだまだ継続して検討していかなければならない状況であり、結論に至りましたら、生産者等の関係者の皆様にご説明し、共同選果場整備にご協力いただきたいと思います。

なお、越後中央農業協同組合にも事前に説明しており、共同選果場の運営等に関する協力の約束もいただいております。

なぜ共同選果場が必要なのかと申しますと、以下5点の課題を解決できるものと考えている次第でございます。

枝豆生産の課題としましては、1、高まる需要に対して供給が追いついていない。2、収穫から出荷までの手作業の工程が多く、労働負担が大きい。特に従事者の高齢化が進む生産者は労働力の確保が難しい。3、収穫量が増えるに伴い、収穫後の洗浄、選別等の調整作業に係る労働負担も大きくなるため、作付面積を増やすことができない。4、所有の洗浄機、選別機等が、概ね15年から17年を経過しており、費用を考えると買換えが難しい。5、上越市や長岡市では共同選

果場が稼働済みで、新潟市の白根地区や柏崎市では令和2年の夏に稼働予定であります。また、県外では秋田県や山形県でも枝豆生産に意欲的であるため、弥彦村産のシェアを狙っているようでございます。

以上の課題を解決するための結論として、共同選果場を整備しないと、近い将来、村の特産物である枝豆産地は縮小傾向になると予想されます。

作付面積が増えれば増えるほど、収穫後における洗浄や選別等の調整作業の負担が大きくなるため、生産工程の機械化と並行して、調整・出荷作業を請け負える共同選果場の整備が不可欠となります。調整・出荷工程を共同選果場が請け負うことにより、枝豆栽培に専念することができ、作付面積拡大をちゅうちょしていた生産者や営農組織が取り組みやすくなると考えております。

このように、村の枝豆産地の発展と農業所得を向上させていくためには、共同選果場の整備がどうしても必要で、今後も生産者の皆様と継続して意見交換を行いながら、共同選果場の建設を進めてまいります。

次のご質問の、黒滝堰堤の改修工事期間中における消雪パイプの水源確保についてですが、消雪施設の現状は、黒滝堰堤を水源とし、堰堤に取水施設を設置、高低差を利用したサイフォン方式により旧県道脇の散水制御施設へ送水し、出来津川から樽川までの旧県道並びに観山荘入り口道路の消雪を行っております。

黒滝堰堤の改修につきましては、現在、工事用道路の設置を行っております。3月中には堰堤の一部取壊し工事の入札が行われ、本格的に工事が始まりますが、総事業費は概ね1億5,000万円で、令和4年3月末までに改修を終える計画であると、三条地域振興局地域整備部治水課より説明を受けております。

工事の施工に伴い、堰堤に設置してある取水施設は村で撤去することになりますが、取水施設は補償工事の対象となり、工事期間中は県により仮設施設が設置されますことから、取水機能は補償されることとなっております。

県では、仮設施設の設置場所として、工事用道路敷として借地した土地の中にある池、または堰堤下の農業用水の取水口等を検討しており、設備の規模につきましては、地形、黒滝堰堤に流れ込む水量等を勘案して、3月中に決定したいとしております。工事期間中だけでなく、工事終了後も見据え、効率的な取水が行える施設にさせていただきますよう、県と連絡調整を密にし、村の要望も伝えてまいりたいと思います。

また、工事終了後の取水施設につきましては、仮設施設の運用状況及び堰堤の貯水状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

工事期間中についても消雪用の取水は確保できますことを、今後、周知してまいりますことから、本多議員からも地元の皆様にお伝えくださるようお願い申し上げます。

最後のご質問の、おもてなし広場開業後の実態調査についてですが、これは既に古川議員、板倉議員のご質問にお答えしてあります。

このおもてなし広場の工事着工に当たりまして、地方創生交付金から、拠点整備交付金から国

のお金をいただいて実施できました。そのとき申し上げてありますように、おもてなし広場そのものの経営がうまくなることを目的として造るものではありません。あくまでも弥彦地区の繁栄の新たな拠点としてこれが機能すればいいと、それだけではなくて、周辺の皆さんの所得、売上げ増につながるものが全ての目的でありますというふうに、議会でもお答えしてあると思います。

結果的にはいろいろご心配いただきましたけれども、令和元年度ですか、平成30年度からオープンしましたけれども、新たにそこのおもてなし広場で、年間、約1億円強の売上げを持つスペースが誕生しました。これは、全く新しいことです。人員数については、これは、県の入り込み客数調査、あるいは消防観光課で押さえておりますけれども、全体的に間違いなく増えています。問題は、最初から申し上げておりますように、村の商工支援、と申しますのは、最終的には税収の増大です。税収の増大、雇用の増大を実現することによって、弥彦村の活性化が担保されると。ずっとそう申し上げてきていると思います。最終的には、今は、今年は無理だと思いますし、しばらく無理かもしれませんけれども、村民税、法人村民税の税収に寄与していただくと。これが全てであります。

したがって、個々の会員の皆さんの現時点もうかっている、もうかっていないということについては、これは私は行政のトップとして、私自身がとやかく言う問題ではない。例えば、隣のうちが2軒並んでいても、一方はもうかることはあります。それは営業努力、いろんなことを改革すれば増えるに決まっている。やらなければ減るに決まっている。そういうことは個々の皆さんが、あるいは商工会が指導してやっていただければいいことであって、行政の役目としては、あくまでも全体がよくなって、最終的には皆さんにもうかっていただいて、税収を増やしてもらう、雇を増やしてもらう、それに尽きると思います。そのために、商工会の皆さんには頑張ってもらいたいと思いますし、調査そのものについては、先ほどの答弁でもありますように、これは大賛成でありますし、ちゃんとやっていただきたいし、結果について、それに合わせて、結果を踏まえていろんな取組をやっていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） どうもありがとうございました。

枝豆の選果場につきましては、初日に町長の施政方針演説にありましたように、並々ならぬ村長の意気込みというか、決意も十分伝わってまいりました。枝豆の特産、大産地化に選果場を造り、不足労働力、高齢化に対応する、また急速冷凍施設に労働力、施設に枝豆の冷凍品の販売、及び伊彌彦米と並び、枝豆のふるさと納税返礼品として使って、村財政にも寄与したいということだと思います。

そして、最も問題は、この事業が人口減少化の進む農村部における一つの光明になるのではないかとあります。人口減少対策にもなるとの村長のお考えだと思います。ぜひ、そのようになっていければ、この事業は大変すばらしいものであるかと思えます。

そこで、村長は、地域座談会で建設地について、最初の頃は麓も考えているとか、村山も考え

ているとか、大戸も考えているとか、いろいろな地域の話がありまして、私も村民から聞かれるわけなんですけれども、そういう中で、実際のところ、今、用地買収も始まるわけなんですけれども、建設地はまずどこなのかというのを、まず1点お伺いしたいというのと、村長の後援会資料で、総工事費が16億円くらいかかるんだと。村単独でやらざるを得なければ8億円と。国があとは半分見てくださるだろうということなんですけれども、それはそれでいいですが、その辺の非常に高額な手当て、予算が必要なわけでありまして、具体的には、あちこちから引っ張り出しているお金、資金をあてがうと思いますけれども、そういう中で、今、思っている段階、後援会だよりも載っているんですけれども、今の段階と、かつここに先ほどちょっとお話がありました、JA越後中央がどのように資金協力といいますか、何らかの越後中央はそういうものがないものかどうか、その辺のお話もしあるのであれば、お伺いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私の性格の一番の欠点は、すぐ口に出してしまうことでありまして、共同選果場の候補地についても、私が情報を持っているわけじゃなくて、担当者のほうから、こういうところあります、こういうところありますというお話でそれを我慢していればいいんですけれども、できないんです。性格的にすぐしゃべってしまう。

いろいろありましたけれども、村山もありました。一番最初に対象としたのが村有地です。一番お金がかからないから。村有地は、議員ご存じのとおり村山にあります。ほかにもあるんですけれども、その中で、村山についてもいろんなことを検討した結果、最終的に、今、実は井田の、井田山の農協の倉庫がありますけれども、あの隣の民有地が最終候補に上がっていますし、多分、そこになると思います。といいますのは、先ほどちょっと申し上げましたけれども、枝豆共同選果場建設検討会、ここでいろいろもめまして、最終的な意見集約はそちらだと。もちろん、村有地の中には、県道吉田弥彦線の矢川の東側にあることはあるんです。昔、道の駅にしようといったことでやった土地。あそこもいいところなんですけれども、一番の欠点は、大河津分水が破堤したとき、決壊したとき、あそこは完全に床上浸水になります。そのときに、高価な機械が全部駄目になってしまうので、あらかじめそれが想定されるところはできない。というのと、ある程度、万々が一決壊しても助かるような場所、それは高地でなければ駄目。議員から多分、聞かれると思います。麓一区の場所とか、あそこも高いので大丈夫。

ということでやりましたけれども、最終的に申しまして、検討会でやっぱり井田山のあそこが一番いいということの結論としてなったようなので、村としてもそこを、民有地でありますので、とにかく早く手当てするようというふうに伝えてあります。

それから、建設総費用につきましては、共同選果場とそれから、急速加工施設を造った、加工施設、冷凍庫を持ったその施設を合わせると、そこ7億円ずつで14億円。これ、一番最初の数字です。一番最初に担当者に、どのくらいかかるか、概算をつくってみてくれと言ったら、そのお金が出てきました。これまだ実現できませんけれども、今ところパワーアップ農業とか、いろんな国の制度、資金を使えば、2分の1を補助してもらえます。14億円ですけれども、2分の1補助

でも、村の村単の負担分は7億円になります。

それをどうするかということなのですが、まず、全体の金額については、相当抑え込んでいます。今から言ってもまた違ってきそうなので、言いませんけれども、かなりの額、14億円という数字は、はるかに下のところになっていますが、それにしても、何億円、数億円の金を村のほうで負担しなければならない。その負担のどこから取るか、今の私は、一番、頭の中は、その金の手当てをどうするかだけなんです。一般会計から持ち出すことはあり得ない。起債を使って、何億円かの起債、可能ではあると思います。ただし、実質公債費比率が数億円の弥彦村の財政規模で使うと、今、14%くらいですかね。あつという間に18%をオーバーしそうなんです。18%をオーバーすると、起債については、全部いちいち許可条件、ご存じのように必要になってくる。村の村政運営、財政運営にとって、実質公債費比率が18%以上になるというのは不名誉なことである。それには、うちの財政担当部署から強烈な反発が出ます。絶対に村長、その手を使うなというかんぬきをかけられていまして、じゃ、どこから金を出すかということ、今いろんな、一生懸命動いてはおりますけれども、今、申しましたように、起債をしない、一般財源からも繰り出ししないということになると、限定されてきますけれども、やるしかないというふうに思っておりますので、ちょっといつも口がすべり過ぎるので、この辺で勘弁していただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 農協との関係はどうでしょうか。

○村長（小林豊彦さん） もちろん、この枝豆を最初に取り上げるということにつきましては、JA越後中央さんと最初からずっとお話を進めております。

まず第一に、営農指導については、村に担当者がいませんから、これは、JA越後さんのお力を借りるしかない。これはぜひお願いします。ということで、これはもちろん了解をいただいています。

それからもう一つ、一番の問題はお金なんですけれども、お金についても、最初から越後中央さんと交渉しています。話を進めています。越後中央さんについては、出すことについては、私はこれ、個人的な受け止め、印象と言ってもいいんですけれども、出すことについてはやぶさかではない。応分の負担をすることについては、やぶさかではないんですけども、将来、合併を予定している白根地区、越後中央さんと、あそこはどうなるんですかね、ちょっと忘れちゃけれども、将来的にやって、白根は来年、今年度ですか、もしあれだったら課長のほうから答弁があると思いますけれども、あそこ白根は造るんですよ、選果場。その金があるので、しかも、もし、先ほども申しましたように、7億円までいかなくても、5億円くらいかかるかもしれない。そのときに、5億円出せるかといったらそれは無理だろうと。しかも、出すに当たっては、代議員の了承をもらわない限りは、組合長と上の幹部だけではこれは絶対できない。そのために時間的余裕が1年以上要りますというのは聞いています。

弥彦村としては、先ほどから申しましたように、今、やらないと、ほか全部やってしまった後にやると、やってやれないことはありませんけれども、非常に非効率なんです。場合によって

は越後中央さんから、負担金なしでやらざるを得ないというふうに思っています。越後中央さんは、駄目とは言っておられないんだけど、もしやるにしても時間がかかります。代議員会の承認が必要だということ、そんな金額的にめっちゃくちゃなことはできませんということで、共同選果場の運営とかいろんなこと、営農指導については、100%協力してくれるということはいただいております。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） ぜひ越後中央からも出資、支援が出ていただけるようお願いしたいものでございますけれども、これから具体的な建築、レイアウトも決まってくると思いますが、その折にまた情報を教えていただきたいと思っております。

昨年6月に、この枝豆調整施設の導入に当たりまして、役場とJAとのアンケート調査があったかと思うんですけれども、具体的には私ども知らされていないんですが、その結果は分からないんですけれども、このまま事業に踏み込むに当たって、こういった状況で、例えば農家の数とか、これに参入しようという農家の数、または、これだけの方々が参加すればこれぐらいのヘクタールが見込めるとか、そういった多少の需要見込みというものがあったかと思うんですけれども、その辺のところを、課長でしょうか、お聞かせ願えればと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（丸山栄一さん） 6月に実施しましたアンケート名が、枝豆の生産振興と共同調整施設整備に向けたアンケート調査をさせていただきました。主に農協のほうが中心になって実施したアンケートなんですけれども、対象者、弥彦村内の農家全戸に、今回、233名配布させていただきました。生産法人も1名とカウントしておりますのでご了承ください。配布数が233名、回答者が、こちらは米の生産者も含めてお願いしておりますので、回答者が77名、アンケート回答率が33%、こちらは低かったんですけれども、うち枝豆を販売している生産者の数字を言いますと、配布数が34名、回答者数が32名、アンケート回答率は94.1%、2名の方からアンケートをいただけなかったんですけれども、枝豆作付面積は一、二反と考えております。

今回、枝豆共同選果場を利用していただけるといふアンケートをいただきました。そのうち14名の方、全量利用するが11名、一部利用するが3名、合計14名の方が利用する。先ほど、生産者の方を含めて14名の方が利用していただけるといふアンケート調査をいただいております。その人たちの作付面積が約18.55ヘクタールで、今回、アンケートを取った全農家の方は26.69ヘクタール、26町あるんですけれども、そのうちの約3分の2、18ヘクタールの方が14名所有しております。

それ以外の方、利用しない方のアンケートで、これから自分たちで、自分の家でやっていくんですけれども、面積を拡大する人が利用しないで、共同選果場を利用しないで、自分のうちで枝豆の洗浄と選別で面積を拡大しようとする方が1名、あとの方は現状維持もしくは減らしていくという方向の回答をいただいております。

14名の方、先ほどの選果場を利用する14名の方で、選果場を利用しない場合、あと選果場を利

用する場合、2通り、将来的にどうしていくのかというのをアンケートを取らせていただいたんですけれども、その14名の方は、自分たちで、選果場を利用しないで、選果場ができないので、選果場が利用できない。じゃ、自分たちでやっていこうという調整作業を、選別の調整作業をやっていこうという方は、3年後に約2ヘクタール減ります。5年後には約3ヘクタール減ってきますので、だんだん減っていく傾向が見られました。

共同選果場を利用する場合は、3年後に11ヘクタールの増、5年後には16ヘクタールの増というアンケート結果が出ております。これを基に、共同選果場を建てたほうが良いという結論に至りまして、今回の検討会を立ち上げていただいた次第です。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 一応、選果場を利用して、枝豆をやろうという前向きな方々が増えるということで、作付面積も増えるということで、一安心しているわけですが、ぜひ、農業というのは、よし、やろうという人がやらざるを得ない時代になってくるわけですので、ぜひそういう方々が継続的に、永年的に取り組んでいかれる農業であってほしいと思います。そういう意味で、今後、それらを私ども見守りながら、多くの方の参加を期待するところであります。

枝豆に関してはこれだけにしておきます。

黒滝堰堤の件なのでございますけれども、地元の方は、消雪の取水に対して問題ないという、十分安心、取水は確保できるということで、村長のお話でしたので、これもそのようにお伝えしていきたいと思っておりますけれども、麓の責任ある人はなかなか責任感が強くて、村長が懇談会の際に、取水は違法なんじゃないかというような話がちょっと漏れてきたという、それを3回くらい言われたらしくて、何かの折にそれも聞いてみてくれというお話なので、小さい、ピンポイントの話になるんですけれども、この機会に、村長、そういった根拠となるお話が、根拠といたしますか、お願いします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） もともと黒滝堰堤の建設した目的は何かという、ご存じだと思うんですが、農業用水ですよ。災害防災です。その場合には、最初に融雪の利用については入っていないはず。もしやるとしたら、ちゃんと許可を取らなきゃいけない。なんだけれども、あのとき、私が聞いて知っている限りでは、非常に難しいということで、それなりに、県のほうでも見て見ぬふりをしたんじゃないかというふうに思っておりますし、あれは合法だとは思っておりません。

今回については、取水のあれを撤去するに当たって、じゃ、県にやってもらうかという、最初に、それは無理だろうと。もともと県にお願いした中で、国にお願いしていないのに、それは村でやろうと、もう仕方がないということでしたんですけれども、県のほうで、それも全部面倒見てくれるよと、一定の間で。ほっとしているところで、ちゃんと、絶対必要なら毎回、今日のは何か言っていますけれども、きちんとやればいだけの話です。あそこで取水したいときに、法律上、駄目だと言っても、どうしても地域で必要だと言って、村長が言って頼み込んでいけば、

絶対にノーとは言えないはずなんです。それをやらないで、簡便でやろうとしたということに対して、私はおかしいなということを手紙で言っただけの話であって、それによって責任問題とか、そんなことはありません。私自身はそう思っているの、あとは三条地域振興局に聞いてもいいんですけれども、あと身動きが取れなくなっちゃうということです。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） この話、長老に話を聞いたりしたんですけれども、残念ながら亡くなっている方も多いんです。しかし、これは生活用水も兼ねますので、どうなんだかという話を聞きましたら、村長のまたお父さんですかね、の頃に、いやいや、巻土木に掛け合うて多目的に使えるようにしたんだというお話もあるんですけれども、それ自身も私も確かめようがなくて、それは何らかのお願いがあって、今の水が使われているんじゃないかと思うんですけれども、何せ地元のそういうことを言われると、地元の方はなかなか、俺は悪いことしているのかなというような状況なもので、それであえて何ったわけなんですけれども、1級河川ですと、簡単に水を取ったり、例えばできないかと思うんですけれども、あれは聞いてみたら普通河川だそうです。そうらしいんです。

それで融雪、何でもこういふことを言うかといいますと、一時、泥がたまり過ぎまして、それを取った時期があるんですね。融雪のタイミングで、水量が足りないから。そういう意味で、それすらも県がちゃんとしてくれたので、多分、多分ですけれども、県も承知の上で、使わせてくださっているというお話でしたんですけれども、その辺のところは私も明確なところは分かりません。そういったお話も伺いました。

そういった中で、あまり地元のほうを心配させても困りますので、そのようにお話ししておこうかと思うんですけれども。すみません、中途半端になりました。

いずれにしても、取水の確保できるということで、十分、安心するところであります。

おもてなし広場の開業後の実態調査につきましては、先ほど古川議員のほうで質問で大分お話がありましたので、私は今、改めてどうこうということはありませんけれども、村民の立場として、開業後、一体どういう影響があったんだろうかというのは、どうしても興味のあるところで、それがたまさか商工会のほうからこういったものが出て来ましたので、今回、お聞きしたかったわけなんですけれども、できれば村のほうで、これこれ結果はこういう調査して、こういうふうになったというようなお話があれば、それはそれでよかったです、たまさか商工会のほうで出ましたので、こういう質問を上げました。

それは結局、地域の商店主の人たちは、おもてなし広場ができて、どのように相乗効果が、多分、相乗効果を期待していたかと思うんですね。そういう中で、自分たち、こういう結果が出て、きっと、いや村長、さっき言われたように企業努力をこれから一生懸命して、また新しい土産物の開発や、例えば、先日ずんだ餅にするとか、そういった商品の新しい開発もこれから考えられると思いますし、サービスですね、観光客に対するサービスの仕方も、今後、地元の店舗の方も十分考えていただいて、私どももそれを見守っていきたいというつもりであります。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今の議員さんのあれは承知いたしました。

先ほど、私の性格の欠点ですぐしゃべってしまうということもあります。幾つもあるんですけども、もう一つは、すぐ信用しちゃうんです。今回の取水についても、私は自分で勝手にやって言ったわけじゃないんです。確認したら、いや、あれはもともと違法でしたと、私にちゃんとやってくれた職員がいるからです。ならおかしいね、そこから始まったんです。私は、その人が勘違いして言ったのかもしれませんが、私は職員から言われたら信用するしかない。だったらおかしいし、やること自体はおかしくない。やろうと思えばできるんです。必要だったらやればいいですよ。それをちゃんと表だってやればいいだけな話だったので、それ以上でもそれ以下でもありません。ご了解いただければ。

○9番（本多隆峰さん） 質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、本多隆峰さんの質問を終わります。

◇ 那 須 裕 美 子 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、那須裕美子さんの質問を許します。

3番、那須裕美子さん。

○3番（那須裕美子さん） 那須です。よろしくお願いいたします。

事前に通告させていただきました中学校の部活動における大会等の送迎に関してと、産前産後の母親を支援するための人材に関しての、以上2点について質問させていただきます。

まず1件目ですが、弥彦中学校の部活動における大会等の送迎に関してです。

上記の件について、保護者の方から相談を受けました。中学生のお子さんだけでなく、幼い兄弟がいるために、大会のたびに下のお子さんを連れて送迎することが困難であること。また、ほかの保護者の方に送迎をお願いすることもあるが、それが続くと大変心苦しい気持ちになるということ。このことから、部活動の大会は学校側でバス送迎ができないものかという相談でした。

実際に中学校の校長先生に伺ったところ、地区大会等の主要な大会にはバスを出している。各部年間3回まではバスの使用が可能だが、それ以上は保護者より送迎をお願いしているとのことでした。

部活動による格差もあると思いますが、強くなればなるほど遠征や練習試合等の機会も増えると考えられます。この件に関しては、保護者の方からの問合せや要望も少なくないと聞きました。とはいえ、バス1台出すのに5万円の費用がかかり、保護者の方の中には、費用を負担してもいいのでバスを出してもらいたいという意見もある一方で、家計の負担になるというご家庭もあります。また、保護者同士、交代で送迎を行う場合は、事故発生時の責任問題等も伴います。校長先生からは、保護者の送迎がやむを得ずできない場合は欠席してもらうしかないとも言われました。様々な家庭環境に置かれていても、生徒が平等に部活動の大会等に参加できる環境への配慮

を村としてできないものか、伺います。

続いて、2件目の、産前産後の母親を支援するための人材に関してです。

12月定例会の厚生産業委員会の場合において、燕市吉田の産婦人科医院が令和2年1月末をもって一切の分娩を行わなくなる。弥彦村にはもともと産科はなく、近隣であることから、私も含め、多くの妊産婦さんがお世話になっていたと思われる産科がなくなることは、村にとっても痛手と考えるが、今後、出産を迎える妊婦さんが安心して産み育てられるような対策が、弥彦村として何かありますかと質問させていただきました。

難しい問題であるため、その場では今後の検討課題としますとの答弁でしたが、後日、お声をかけていただき、福祉保健課長と保健師さんとの話合いの機会を設けていただきました。事前に子育て中のお母様方からどんな支援があったらいいかなど伺っており、貴重な意見を実現できるかできないかは別として、くみ上げてくださったことを感謝申し上げます。

その後に寄せていただいた意見の中に、自分自身が出産をする際に産後ドゥーラを利用したかったが、新潟県においては登録者が1人のみで、訪問できる範囲も限られているため、利用することができなくて残念だったというお話がありました。産後ドゥーラとは、妊産婦さんに関しての専門的な知識を有し、妊婦さんのためのホームヘルパーのような存在です。家事、育児、心配事も相談できる心強いサポーターとして、産前産後の母親と暮らしを支える専門家です。家族に頼ることができない母親が、近隣に産科がなくなった現状においても、頼ることができる専門家がいることで安心材料の一つになることは間違いのないと思います。

産後ドゥーラ以外に、産後ケアリスト、産前産後ママヘルパーなど様々ありますが、その資格を取得するには大変費用がかかります。それでも母となり行く女性を支えたい、自分の出産、子育ての経験を生かし、何か人の役に立ちたいと思う方もいらっしゃると思います。命がけで出産を終えたお母さんは、ホルモンバランスが崩れる中、待たなしに育児が始まるのです。数時間置きの授乳や夜泣きに、まともに睡眠も取れません。産後鬱になり得る可能性は誰しも持っていると思っています。支えてくれる人がいたかいなかったか、ただそれだけの違いだと思っています。

安心して産み育てられる弥彦村になるように、母親をサポートする人材育成のサポートをぜひお願いしたく、提案いたします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） それでは、私のほうから初めに、弥彦中学校の部活動における大会等の送迎に関する那須議員の質問にお答えしたいと思います。

生徒の送迎が必要となる主に運動部の活動、ちょっと分けしますと、大きく3つあるかなというふうに分けられるかなと思っています。1つは中学校体育連盟主催の大会、2つ目が中体連以外の様々なスポーツ団体等が主催する各種大会、そして3つ目が通常の練習試合の3つに分けられるかなと思っています。

まず1つ目の、中学校体育連盟が主催する地区大会、それから県大会や北信越大会などの上位大会、また秋に行われる新人戦については、村で交通費の全額を補助しております。また、関連するので運動部ではないのですけれども、吹奏楽部に関しましても、同様に吹奏楽連盟の主催の夏行われるコンクール、それから秋のアンサンブルコンテストについては、交通費、楽器運搬費を全額補助しております。

那須議員の質問については、2つ目の各種大会や3つ目の練習試合における送迎についてのものだと解釈しています。この点につきましては、村としては、ご指摘のとおりいわゆる村バスと言われている観山号を使って、送迎支援を行っています。観山号を利用する場合は、中学校の部活動顧問が総務課の担当者に連絡をし、必要な日時等を事前に確認の上、利用しております。

今年度はこれまで16回の利用がありました。その中には、南魚沼市や小千谷市など比較的遠いところまで送迎したケースも含まれています。

ただし、村バスについては、観山号は1台ですので、例えば同じ日に複数の部から利用希望があるという場合には、当然ながらその両方に応えるということとはできない状況にあります。これを解消するには、先ほど議員が言われた学校側ということは、村のほうでということになるかと思いますが、さらに観山号以外の村バスを増やすという必要が出てくることになろうかと思いますが、現時点では財政面で大変難しいかなというふうにと考えております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 2つ目の議員のご質問にお答えいたします。産前産後の母親を支援するための人材に関するご質問でございますが、国では、昨年12月6日に母子保健法の一部を改正する法律を公布し、その中で、市町村は、出産後1年を経過しない女子及び乳児に対して、心身のケアや育児のサポート等、産後ケア事業を行い、産後も安心して子育てができるよう支援体制の確保に努めなければならないと規定されております。

議員のおっしゃるとおり、妊婦さんが不安なく、安心して産み、育てられる環境づくりを、村としても今後、推進していかなければならないと考えております。また、核家族化が進み、家族に頼ることが難しくなっている社会において、出産する女性が持つ不安や重圧は男性には分からない、想像以上に大きなものであると認識しております。これ、男性じゃなくて、私ですね。男性の方、分かる方もいらっしゃるのですが、私としては思いますが、変えさせていただきます。

そのような状況の中で、産後ドゥーラ、産後ケアリスト、産前産後ヘルパーなど、出産や育児に不安な妊婦さんに寄り添い、家事や育児、相談ができ、支えてくれる専門家がいることは非常に心強い存在であると思っております。これらの資格を取得する際の費用面への助成につきましては、今後、財政に少しでも余裕のできた場合には、この事業を最優先課題の一つとして実施してまいりたいと考えております。

また、産前・産後のサポート事業は、全国でも実施している自治体はあります。県内においても、産後ケア事業は5市1町、産前産後ヘルパー事業は1市が実施しており、サポートを利用す

る妊産婦さんに対して、自治体はその費用の一部を助成するということであります。

妊婦さんがこれら産前産後サポート事業について、利用したいニーズがどれくらいあるかを把握し、既存事業とのすり合わせや、受入れ医療機関との調整をして、弥彦村の実情に合うような事業を推進してまいりたいと思っております。

現在、村では、妊産婦さんに対する助産師訪問指導は、産前に1回、産後に2回、無料で行っております。内容といたしましては、妊娠6か月頃に、助産師さんが自宅または実家に訪問し、妊婦さんの体調確認、胎児の心音、胎動確認、心配事の相談を行っております。また、出生後から2か月以内の産婦さんと赤ちゃんに対し、育児に関する様々な相談や指導、母体の回復促進のため助産師さんが訪問を行っております。

そして、「こんにちは。赤ちゃん訪問」として、保健師が体重測定、育児に関する様々な相談、子育てに関する情報提供のため、訪問を行っております。それらによって妊産婦さんと保健師との関係性を築き、何かいつもとおかしいと感じるときには素早く関係機関につなげるなど、小さい村だからこそできる対応に努めております。

それ以外にも、もし心配事などがあれば、いつでも保健師が相談を受け、訪問する態勢を取っておりますが、さらに妊産婦さんの不安を取り除き、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目なく、きめ細やかな支援体制を構築してまいります。そして、もっと頼りやすい雰囲気づくりになるよう情報発信に努め、弥彦村で産んでよかったと思ってもらえるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） それぞれの件につきまして、答弁ありがとうございます。

中学校のバスのほうですが、お金がかかる問題なので、簡単でないことは理解しておりますが、私自身も三男が中学のとき、とても苦労した者の一人なので、相談してくださった方の気持ちが本当に痛いほどよく分かっております。我が家の場合は、学校に部活動のない柔道部だったためになおさらでした。学校側からは一切バスが出なかったのも、保護者が全ての大会、遠征等に送迎しなければなりませんでしたし、私の場合、主人が病気で車の運転ができなくなってしまったために、我が家には送迎できる人間が私しかいない中、経済的にも不安定でしたので、仕事も2つ掛け持ちしていた私にとって、どうしても送迎できない日もありました。たった5人だけのチームメイトでしたので、結束力も固く、保護者の中でパズルのように送迎をしていた状況でしたので、本当に周りのお母さんの助けがなければ、辞めさせなきゃいけないかなとさえ思っていました。

相談してくださった方は、小さなお子様を抱える保護者の方ですので、負担が少しでも軽減できること、そして、私がかつて大変だったときにちょっと柔道を諦めさせようかと考えてしまったように、家庭環境において格差が生じて子供たちが部活を続けられなくなってしまうようなことがないように、少しでも支援ができるよう、今後、何か方法があればいいなとお願いしたいと思っております。

産前産後のサポーターのほうですが、弥彦村では、助産師さんの訪問、産前に1回、産後に1回行っているということでしたが、村には助産師さんはいらっしゃらなくて、燕のお一方に委託しているということを知りました。

昨年の6月に長岡市の職員さんによる3か月の乳児、我が子を殺害してしまうという悲しい事件があったことがまだ記憶に新しいですが、彼女は、福祉相談課を経て、人権男女共同参画課に在籍しており、育児休業中でした。朗らかで明るく責任感もあった彼女がどうしてと報道されていましたが、出産を経験した女性なら誰しも思ったと思います。気持ちが全く分からなくもないと。彼女は産後、夜中の3回の授乳と夜泣きに悩まされ、眠れないと助産師さんに打ち明けていたそうです。お母さんは、先ほども言いましたが、命がけで赤ちゃんを産んだ後、休む間もなく母親業が始まります。待たなしです。ホルモンバランスも崩れる中、寝不足になる中、誰しも産後鬱になってもおかしくないのです。他人事では全くありません。心と体が激変する中、慣れないお世話をしなければならない、眠れない日々、頼れる人のいない環境、自分自身が体に大きなダメージを負っているのに、自分を二の次にして赤ちゃんのために頑張り過ぎてしまうのです。そんなママの心に寄り添い、サポートしてくれる人材が、弥彦村にもできたらなと切に思います。

それと、今年の1月より、私、消防団に入団しまして、女性班として、先日も救命救急のお勉強をさせてもらったところですが、乳児、幼児の死亡原因の第1位は不慮の事故です。その長岡市の彼女のように故意ではなくても、お母さんの目は2つしかないですし、お母さんの手は2本しかないので、なかなか目の行き届かないところかないところがあるかと思います。

そんな中、目の届かないところで不慮の事故に遭って亡くなってしまう、命を落とすお子さんもいらっしゃると思いますので、できるだけこの村で、お母さんの目以外にたくさんの目で、地域みんなで子育てしていけるような環境になったらなと切に願っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 部活動の送迎に関わって、追加して話をします。

観山号の、先ほどの村バスの利用というのが年間16回あるという話をしましたが、それの中を見てもみたら、今、運動部が6つあるんですね、中学の中に。それで、4つの部のうちが利用していると。16回のうち、利用している部は4つと。あともう2つは、全く利用していないんだそうです。だから、多く利用しているところと全く利用していない部と差があるんだなということが、この質問を受けて調べてみて初めて分かりました。これを学校に問い合わせたところ、保護者のほうで話し合っ、要するに保護者送迎を基にしながら送り迎えしているという部があるということも分かりました。

このことを考えると、さっきの質問の中にある、議員より質問のあった中身で、やはり幼い子も抱えているという家庭もあったりとか、それから金銭的な面とかいう部分もある。そうすると、一つは村バスの活用というのもありかなと。多いところは、年間3回以上使っている部もあるんですね。

恐らく、校長先生が言われた5万円というのは、学校でバスを、それこそ学校で公共の業者を使ってのバスを配車しての送迎だと思うんですけども、そういう点は当然有料になってきますね。そういうのを含めると、改めてそういう小さい子もいらっしゃる保護者さん、非常にそういうことで気持ちの中で、申し訳ないというか、気持ちを持っておられる方がいらっしゃるということを改めて校長先生にお伝えして、基本的には、私の立場から言うと、保護者の送迎というのは望ましくないわけなので、その点についても改めて指導させていただき、保護者と顧問のほうでよくよく、状況によっては管理者も含めて話し合いを持っていただきたいということをまたお願いしていきたいなというふうに思っています。一生懸命やればやるほどそういうのが出てくるし、子供はやりたいとなると、子供たちもどんどんやりたくなるし。

一方では、今、働き方改革という方向の中で、県の校長会とか教育委員会のほうでも中体連のほうに、いわゆる各種大会の削減ということも強く申し入れているわけで、中体連のほうも今まであった郡市大会をなくして、今、地区大会から始まる形になったわけです。そういう点で、そのような動きもまた改めて確認しながら、できる限りの観山号等の利用等を含めて、公共機関でということでも話をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、那須議員から最後にご指摘がありました、赤ちゃんの子育てのときのお母さん。私自身も娘が2人おりまして、孫もおります。娘が生まれたときのうちの家内の子育ての状況も知っております。夜中の2時頃、会社から帰ってきたとき、夜泣きされるともうたまらなくて、怒鳴りつけたことも何回もありまして、申し訳なかったなと思っております。

だからということではないんですけども、今、那須議員のおっしゃっているとおりなんですが、これは一自治体じゃなくて、もっと大きなところで変えていかざるを得ない。要するに、出産に対して、あるいは子育てに対して、子供たちの頃から、中学生以上になってから、教育の場においてもどういうふうにやっていくかというのを、基礎からきっちりしていかないと、突然赤ちゃんができて、かわいいねというだけでは済まない現実が、親と一緒に住んでいないから分からない。突然その現実と直面したときに、じゃ、どうしようかという、それが非常に大きなことであって、そう簡単にはできないけれども、ただそれはクリアしていかないと日本の人口は増えないのも、これも確かなので、非常に大きな問題で、行政として、弥彦村としてできるのは少ないと思いますけれども、そんな中でいろんなことを、これから試行錯誤でやっていければなというふうに思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） さっき、村長さんが言われたように、夜中に帰ってくると、夜泣きされたらいらいらした。でも、お母さんもすごくいらいらして、私が子供を産んだときに、やっぱりお母さんは、育休中、産休中、自分はお仕事休ませてもらっているから、旦那さんには迷惑か

けられないと思って、明日の朝になったらまた早く出勤していくんだからと思って、夜泣きは自分のところで止めようと、一生懸命頑張るんですよ。そうなんです。

あと、不思議なもので、ふにゃって泣き始めた赤ちゃんの声ってお母さんにしか聞こえないんですって。だから、男の人は、昨日全然夜泣きしなかったねと言ってぐっすり熟睡しているんですけれども、3回も泣いていましたけどというときがあったんですよ。

だから、そういうことって、でも、私は昔の女性なのかもしれないですけれども、主人はお金を稼いできてくれる、私たちの生活のためにお仕事をしてくれているから、その邪魔をしちゃいけないと思って、それは自分の中で頑張っていました。だけど、そういうことって本当は大変なんだよというのを一番理解してほしいのは主人だったのかもしれないですけれども、そういうのと言えないのが大半なので、お父さんも、産まれる前からそういう教室にいっぱい通ってくれるといいなと思います。

弥彦村が、うちの妹は、今、子育て真っ最中なんですけれども、産婦人科がなくなることについて、どういったサービスが弥彦村で受けられたらいいと思うというお話を、ママネットワークを通して聞いてもらったときに、産後のコミュニティーは結構あるんですって。赤ちゃんが生まれました、ファーストブックとか何とか、いっぱいそういうのはあるんですけれども、産前のコミュニティーが結構、あまりないということで、産前のうちから相談できる相手を、友達を増やすとかいうのもいいですし、そこにお父さんが入ってくれて、自分のお母さんの口から、こういうときいららするんだよ、結構大変なんだよ、ホルモンのバランスが崩れているんだよというのを女の人は言いづらいので、男の人が勉強してくれたらありがたいなと思うので、パパの教室もいっぱいつくってほしいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、那須裕美子さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は14時45分といたします。

(午後 2時37分)

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午後 2時45分)

◇ 丸 山 浩 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、丸山浩さんの質問を許します。

4番、丸山浩さん。

○4番（丸山 浩さん） 通告に従いまして、2点の質問をさせていただきます。

まず初めに、弥彦公園の管理について伺います。

昭和37年に彌彦神社に奉納され、現在、彌彦神社外苑として神社と村で維持管理をされている弥彦公園。12月定例会の一般質問に対して、村長さんの答弁にもありましたが、昨年12月9日に

彌彦神社と都市公園（弥彦公園）土地貸借及び管理に関する契約を取り交わしたとのこと。今後はこの契約に基づき、村と彌彦神社でつくる弥彦公園管理協議会において、公園の維持管理、計画などを協議するとあります。

この契約の締結の後、第1回目の管理協議会が開催され、これまでの整備状況、今後の維持管理計画などについて協議したとのことですが、協議の内容と来年度からの管理の計画等を伺います。

次に、新型コロナウイルスへの対応についてを伺います。

昨年12月から中華人民共和国湖北省武漢市を発生源として感染が拡大している新型コロナウイルスによる肺炎。今年に入り日本国内でも感染例が報告され、新潟県内におきましても感染が確認されました。世界保健機関WHOは、1月31日、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言いたしました。これを受けて世界各国が防疫体制を敷きましたが、感染の拡大が懸念されております。村のホームページに、村民の皆様におかれましては過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえ、せきエチケットや手洗い等、引き続き通常の感染対策に努めていただくようお願いいたしますとあり、厚生労働省のせきエチケットについて、手洗いについて等の文書がアップされておりました。毎日多くの新しい情報が入ってきており、関係部署の職員の方々も対応に追われていると思いますが、村民の生命を守り、安全安心、安全のために、今後も適切な対応をするために、厚生労働省や県各関係機関とどのような連携体制を取っていくか。また、ホームページ以外の情報提供の方法、小学校、中学校、また保健福祉施設への対応について伺います。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 丸山浩議員のご質問にお答えいたします。

まず、弥彦公園の管理についてのご質問ですが、昨年12月9日に第1回弥彦公園管理協議会を開催し、現在の弥彦公園の状況から、今後やらなければならないことを確認したところでございます。弥彦村が11月の観光シーズンに最も混雑するのは、彌彦神社の菊まつりと弥彦公園の紅葉だと思っておりますが、私は、今後、菊づくりの後継者が少なくなる中、間違いなく弥彦公園の紅葉が中心、メインになっていくものと思っております。

彌彦神社も、鉄道から神社へと先人たちの思いを受け継いで守っていくため、行政の力をお借りしたいとおっしゃっていただきました。基本的には、現状の形を現状のまま維持していきたいとお考えであります。かみ砕いて言いますと、新しいコンクリートの施設とか、いろんな商店とか、そういうものについては一切、これはやめていただきましょうと。なぜ弥彦公園が彌彦神社に管理を最初に寄託、寄贈されたかということ、神社ならば現状の形の基本的なままに、この村が、神社が続く限り守っていただけるからというふうな宮司さんのお考えも伺っております。私もそのとおりだと思っております。そのためには、現状を維持するためには、造園に関する専門家の意見を交えながら、長期の計画づくりから始めたいと考えております。

次に、ご質問の新型コロナウイルス、新型肺炎への対応についてお答えいたします。

新型コロナウイルス、新型肺炎に関する情報については分からない部分が多くあり、様々な情報が錯綜しているところではありますが、県三条保健所から最新の情報を入手し、関係機関及び庁内で情報の共有をしております。県内に感染者が確認される前の対策といたしましては、1月31日に、新型コロナウイルス感染症について相談等があった場合の対応について、同日からホームページにおいて周知啓発を始めると同時に、役場庁内、各公共施設等にポスター、アルコール消毒液を設置いたしました。また、2月4日の老人クラブ連合会理事会及び代表者合同会議において説明し、各クラブ会員への周知を依頼。18日には弥彦村区長会全体会において啓発チラシを配布、広報2月25日号にチラシを折り込み、全戸配布いたしました。

新潟県内に感染者が確認された2月29日以降の対応といたしましては、確認された同日2月29日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、3月2日に2人目の感染者が発生したことを受けて、対策本部会議を開催しました。3月4日現在の対応といたしましては、今月末までの公共施設の閉鎖と、各種会議や行事を延期または中止することを決定するなど、感染拡大防止策を取ることにいたしました。

このように、新型肺炎対策は日々状況が変わっております。県央地域も感染者が確認されたことから、いずれ弥彦村にも感染者が発生することは容易に予想されます。村民の皆様には、手洗いなどの一般的な感染症対策を取っていただくことはもちろんのこと、不要不急の外出は控え、人込みへはなるべく行かないようお願いして、答弁といたします。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 弥彦公園の管理について第1回目の弥彦公園管理協議会が開催されたとありますが、可能であれば、こういったメンバーで話し合われたのか教えていただければと思います。あと、2回目以降、こういったメンバーで話し合いを行う予定にしているか、伺いたいと思います。お願いします。

○議長（安達丈夫さん） 山岸統括官。

○政策統括官（山岸喜一さん） それでは、昨年開催いたしました第1回の管理協議会の関係でございませけれども、まず、神社側の出席者ですけれども、渡部宮司さん、それと総務課長だと思っただんですが、倉橋課長さん、それから林務の課長さんと、ちょっとメモしたのが見つからないんですけれども、権宮司もおられたと思います。村側ですけれども、村長、それから私と総務課長、建設企業課長、観光商工課長のメンバーで開催しております。第1回目は開催しましたが、第2回目についてはまだ開催しておりませんので、これは新年度になってからの開催になるかと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） それに関しまして、村のホームページを見てみましたら、明日3月6日に弥彦公園管理委託に係る業者選択会議が行われるというふうに載っておったんですけれども、これはこういった内容が予定されているか教えていただけますでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの丸山議員の質問でございますが、今の公園管理に際しまして、この先、造園業の方のいろいろな意見をお聞きして進めていきたいと思っております。そのために、ちょっとプロポーザル形式におきまして、いろいろな造園業の方から企画、計画などを助けていただきたいと思いますと思ひまして、その聞き取りをしようというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 今、課長さんからの答弁、また村長の答弁にあるように、今まで弥彦公園の管理の委託に関しては造園屋さん等が入っていない状態だったとは思われるんですが、今後は弥彦公園の現状の維持、そして管理等を造園業の方に委託をしていくということで、これから弥彦公園の管理がさらに円滑にいくように願います。

次に、新型コロナウイルスへの対策についてお伺いします。

報道によりますと、介護施設等で、約2割の施設でマスクが不足しているというふうに報道がありました。弥彦村内の施設ではそういった声というのは上がってきているのでしょうか、伺います。

○議長（安達丈夫さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） 今ほどの議員の質問ですけれども、村内での福祉施設からは、やはりマスクが不足といえますか、在庫が残り少なくなっているということで、これが在庫がなくなると、もうどうしようもないんだということでお話は伺っております。ただ、報道でもあるように、国のほうは全国のマスクの製作会社等からマスクを買い取って北海道のほうに送るというようなことで、なかなか業者のほうも製造が追いつかないということですので、なかなか村としても、そういったマスクがあれば、在庫があればそういった施設に配布をしたいと思ひますけれども、今、なかなかそういったのはちょっと難しい状況になっております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 関連してお答え申し上げますけれども、議員さんの一部の方からは、村長の人脈を活用して東京からマスク取り寄せろという指示もいただいておりますが、これは無理です。これは私に言ってもそれは無理なので、マスクがないようにも過ごせるようなことで、皆さんにお願いしなければならないと思っております。多分これ、洗濯したら使えないんですかね。そこら辺のところよく分かりませんが、ただ、私の昔の人脈でやれと言われても、それはちょっと無理な話なので、それはご理解いただきたいというふうに思ひます。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） そのマスクの件なんですけれども、国とか県とかからこういうふうに協力をするよとか、そういう連絡等は村のほうにはあったのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） そういった情報は来ておりません。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ありがとうございます。やはり一番心配なのは今の症例ですと、疾患を持った高齢者の方が非常に感染によって亡くられる方が多いということで、その辺はやはり介護施設等を優先的に、村、国、県、援助していけるように要請をしていったほうがいいかとは思っています。

また、ここ最近、昨年もそうですけれども、地震ですとか大雨、台風、洪水といった災害が多発しております。また、今回の感染症等、想定を超えるような事案が多く発生いたしております。村として、防災において、例えば避難施設に避難した際に必要な食料や飲料、または疫病を想定したマスクであるとか防護服の備蓄も含めて、今後、体制の見直しと万全を期していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 議員ご指摘のとおり、今までの防災備蓄については食料とか、そういった疫病についての対応は全くゼロです。ご指摘のとおり、マスクについても、あるいは消毒液についても、どれだけの保管期間が利くのか分かりませんが、十分、おっしゃるとおり対応していかなければならないというふうには思います。

○議長（安達丈夫さん） 質問はありますか。

○4番（丸山 浩さん） 大丈夫です。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、丸山浩さんの質問を終わります。

◇ 渡 邊 富 之 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、渡邊富之さんの質問を許します。

1番、渡邊富之さん。

○1番（渡邊富之さん） 渡邊富之です。よろしくをお願いします。

ふるさと納税の返礼品に対する構想と戦略はということで、通告に従いまして、表題の件について質問をいたします。

村長は、本年令和2年の年頭の挨拶や三條新聞のインタビューにおいて、弥彦村の財政基盤強化の政策として、自主財源の確保を力強く訴えておられました。その政策を実現する手段の一つとして、ふるさと納税制度（寄附）増強による財源確保にあるとの決意を表明されました。

いよいよ決意表明から実行に移す年度となりました。今年度は本格的に枝豆の特産化を目指し、共同選果場と急速冷凍施設の予算づけの提案をする旨述べられました。村として、ひもつきではなく自由に使える本制度は誠に魅力的であり、工夫次第では確実に財源確保の方策として実現できる、とてもよい制度であると私も思っております。

つらつら思うに、恐らくは本制度の萌芽は1980年、昭和55年ですが、当時大分県知事を務められた、故平松守彦氏が提唱されました1村1品運動でしょう。その趣旨とは、全国の各地方、各地域が主体的に特産品を開発し、もって地域振興を図ろうとする、いわゆるトリガー産業の創生

からの構想でした。トリガーとは銃の引き金のことですが、国や地方などの経済が活性化し、成長が見込まれる新たな産業の発掘と育成に努め、各自治体が自らの内発力で活性化を図りつつ、もって自前のむらづくりの意識改革をすると同時に、地方財政力の強化を実現する一挙両得狙いが根底にあったように思えます。大分県におけるこうした政策の実行の成果物として、関さば、関あじ、豊後牛、焼酎、漬け物や菓子等々、特産物が次々と生まれました。同氏はもともと通産省の官僚出身であったことも手伝ってか、国家的政策の一つとして、大いに国も議論の対象になりました。まさに正鵠を得た卓抜なアイデアです。

特産物のブランド化に成功し、地域振興策のビジネスモデルとして、この運動は燎原の火の如く瞬く間に全国的に伝播し、今もなお広まりと深化を見せております。さらに、これがタイやカンボジアなど東南アジアを中心に、10か国以上で採用されました。地方財政強化と地域活性化の同時実現の手法としての実践的アイデアは、通産省時代に培われた氏の経験から誕生したものでありましょう。さきに述べましたが、このことがふるさと納税制度を生み出す契機となったと考えられます。

それはさておき、私はインターネットのホームページで、ふるさと納税制度返礼品のランキングを調べてみました。米のカテゴリーとしては、伊彌彦米がベスト30のうち堂々の9位で、相当に健闘していることは、私は驚くとともに、素直に喜ぶことができました。皇室献上米を強調したPRの訴求効果は大きく、奏功しているものと考えます。ちなみに第1位は、米子市のきぬむすめでした。もちもち感と粘り気の食感を持ち、冷めてもおいしい味覚を特徴とする伊彌彦米は是が非でもきぬむすめを凌駕し、見事にトップランキングを獲得してほしいものと強く願っております。

次いで、豆のカテゴリーのランキングを調べてみました。結果は予想外でした。

1位はドライフルーツ・ミックス類、次いでピスタチオ、アーモンド等のナッツ類、ほかにさら豆が上位にランキングされていました。保存の利く品々が上位でした。そこで、枝豆はどうかと見ると、ようやく第20位に山形県寒河江市の朝取り新鮮秘伝豆が登場です。これも意外な結果でした。やはり上位を目指すには何かが必要です。戦略、投資資金、周到な計画と準備、そして実行力が伴わないと実現できないとの思いに至りました。魅力的であり、応援をしたくなるような返礼品の開発が、どうしても必要条件となります。十分条件ではあり得ません。

前置きが長くなりました。村長のこだわりの理由がどこにあるのかを村民や関係者の方々に広く知ってもらうためにです。よって、るる説明させていただきました。

そこで村長にお伺いします。枝豆を弥彦村の返礼品のトップブランドとして狙うために、いかなる構想と戦略をお持ちでしょうか。予算措置、設備、枝豆品質の維持、集荷と配送の物流システム構築、寄附金額に応じた容量の設定、ネーミング、包装や発送の荷姿、原価計算、損益分岐点、ほかにもいろいろあるかと思われま。現時点におけるお考えをぜひともお聞かせください。さらには、例えばおもてなし広場をはじめ、各通りの観光施設や店舗での直販構想があるのかないのかも、村長のお考えをお聞かせください。

現在、主力の伊彌彦米をはじめ、金属カテラリー、雪割人参、日本酒、ワイン等のラインナップに加え、今後、新之助、弥彦スイーツもブランド化したいとお考えをお持ちと聞いています。それらの現時点での計画についてもお聞かせください。私としても、ぜひとも弥彦村の財政基盤の強化の味方となる政策の実現を後押しするための協力を惜しみません。

一刻も早く村の財政強化に貢献できることを期待し質問を、終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。村長。

○村長（小林豊彦さん） 渡邊富之議員のご質問にお答えいたします。

弥彦村がふるさと納税に本格的に取り組み始めたのは平成27年度からであります。26年度の予想額が26万円程度であったものが、ポータルサイトを活用した取組で約430倍の1億1,000万円に、件数にして1万件の寄附を頂きました。これについては、既に議会でも答弁している中でありますように、たまたまダーツの旅で弥彦村が該当しまして、それなりにいろんな工夫をして、その結果が一番大きく寄与したというふうに、今でも思っています。これも彌彦の神様のお恵みだというふうに思っています。

平成28年度には、弥彦産の特別栽培米コシヒカリを伊彌彦米としてブランド化し、返礼品に加えた結果、約3億6,000万円、3万3,000件の寄附を頂き、平成29年度は4億3,000万円、4万件の寄附を頂いております。さらに平成30年度は、伊彌彦米を皇室に献上したこと及び彌彦神社に奉納し、お恵み米とした効果などで、約6億2,000万円、5万4,000件のご寄附を頂きました。令和2年2月末現在の寄附額は約3億3,000万円、件数にして約2万件にとどまっております。総務省の通達により返礼品割合が3割以内に規定され、寄附金額の見直しを行ったことが減少した理由として考えられます。しかし、新潟市や燕市など県内14市町村が前年より増加する見込みであるとの報道もありました。県内の14市町村が増加し、なぜ弥彦村が減少したのか、要因を分析し、令和2年度につなげていきたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、ふるさと納税は国が認めている、自治体創意工夫でできる唯一の財政基盤の強化策であると考えており、今後も引き続きふるさと納税を活用した財政基盤の強化は、中心政策の一つであることは間違いのないところであります。

令和2年度は、総務課内にふるさと納税を主に担当する職員を配置し、体制を強化します。併せて、これまで「さとふる」と「ふるさとチョイス」の2つのポータルサイトで受付を行っていましたが、令和元年10月からは三越伊勢丹のふるさと納税、令和2年6月からはANAのふるさと納税のポータルサイトを加え、富裕層をターゲットにしていきたいと考えております。ほかにも、伊彌彦米をANAの機内食に令和2年12月から2月期に提供する計画や、枝豆を国際線が就航するハブ空港のANAのラウンジに提供する計画が進行しており、弥彦産の農産物を広く全国にPRすることで、ふるさと納税額の増額につなげていきたいと思っています。

ふるさと納税は、毎年同じことを繰り返しているだけでは増加するものではないと思いますので、常に新しい戦略を考え、挑戦し続けてまいります。

弥彦村の特産物の一つである枝豆を返礼品の中心に据えることも、新たな戦略の一つであります。共同選果場の稼働により枝豆の作付面積が増加すれば、令和4年度からは、枝豆も彌彦米と並ぶふるさと納税の中心になることは十分可能であると確信いたしております。

ご質問の中にあつたブランド化も、重要なポイントになると思います。弥彦村にはこれまで、先人の方々の多大なご苦勞により築き上げられたブランド米、弥彦むすめがございます。皆様ご承知のとおり、弥彦むすめはゴールデンウイーク明けに県内で一番早く収穫できる極わせの枝豆であり、市場から高い評価を得ております。弥彦むすめのほかにも、茶豆からさかな豆まで、弥彦村では多種多様な枝豆を生産しておりますが、どの品種も食味がよいことから、市場からの評価も高く、それら枝豆のブランド化については、今後、JAや各生産部会などと検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、財政基盤の強化のためにも、伊彌彦米や枝豆をはじめとする農産物、金属製品に加え、新たな商品開発を推進するとともに、弥彦村の魅力を磨き上げ、全国の皆様から応援してもらえるよう努めてまいりますので、今後のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 質問いたします。

山形県のただちや豆というのが相当ブランドで有名で、全国的な特産物になっておりますけれども、にもかかわらず、寒河江市の枝豆がなぜか20位にとどまっているといったことで、私も考えてみましたら、これはなかなか商品化といいますか、返礼品として維持することが非常に困難な要素がいろいろあるのではなかろうかなと思っております。先ほども私、述べましたけれども、ドライフルーツとか日持ちのするもの、割合、品質が維持できるもの、こんなものがトップになっているというのはその辺かなというふうに思いますけれども、その中で、これから弥彦村がやはりトップブランドの一つとして、伊彌彦米と並んで、枝豆も全国的な特産物のほうに立ち上げていこうといったときに、相当困難さが伴うと思っておりますけれども、その辺、何か村長のお考えや対策といいますか、ございますか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私もネットで調べたりしました。枝豆というのはほとんどありません。なぜ枝豆がないかと申しますと、理由は一つだというふうに思っています。それは鮮度維持ができないからです。生鮮食の場合、朝もぎしても、せいぜい2日間以内で、鮮度維持がやはりない。その結果、枝豆が返礼品として取扱いが非常に限定された。その逆に、鮮度維持さえできれば、保持さえできれば、枝豆は十分に返礼品としてできるというふうに思っております。

そのために、マイナス160度の冷凍加工施設を備えた加工場を建設することが急務だというふうに思ひまして、共同選果場と加工場の建設を同時に進めていきたいということで、今、計画を進めております。マイナス160度で急速冷凍できますと、2週間取りたてと同じような、朝取ったと同じような鮮度を維持できるというふうに聞いております。実際に間違いのないと思っておりますけれども、それを基に、今、160度の急速冷凍を持っている、施設は北海道の中札内農協だけしか

ありません。中札内農協は、これはJ A越後中央さんのときに行って、一緒に私、見に行きたいといったらと言ったら、あなた、あそこの田んぼ、枝豆畑1枚50ヘクタールとか、めちゃくちゃ30ヘクタール大規模なので、J A越後中央管内のどこから見に行っても全く参考にならないというお答えでやめました。

だけど、実際に売れているんですよ。特に中札内農協の枝豆は一般の市販用じゃなく、業務用として売っているように聞きます。そういうのを私が聞いたところでは、中札内農協は組合員の皆さんに、加工工場ができた後に全戸に100万円をお配りしていると。普通は逆なんですよ。1戸あたり100万円の配当金か分かりませんが、まだ調べていませんけれども、やっているというぐらい利益を上げた。それが現実問題としてあるわけです。市場は枝豆については、日本の人たちはもう昔から食べているので、非常になじみがいい。それがなかなか広まらなかったのは、鮮度の維持が非常に難しく、そのために朝1時半に起きて、あるいは2時に起きて朝取りして、市場にもう10時ぐらいには届けないとおいしい枝豆を食べられませんということの制約があったんですけども、冷凍加工工場さえ造れば、最近ではもっと違うのがありますという提案もいただいていますけれども、まずそれがやれば私は十分できると思うし、それを早くやれば弥彦の独壇場になると、これも間違いありません。

そのためにはどうしても面積が必要なので、栽培面積が。今でさえも、前から申しましたように、去年の一番最盛期に名古屋の市場に1日3トン出荷したにもかかわらず、6トン送ってよこせというぐらい非常に根強い需要がある。弥彦の枝豆を高く売っているんですよ。山形のただちや豆よりも高い値段で売っている、私も実際見てきました。にもかかわらず、弥彦の枝豆というだけで、一番最初にあつという間になくなっちゃうというぐらい、非常に消費者から待望されている枝豆でありますので、それさえできればいいと思います。

ふるさと納税については、もう一つ申し上げますけれども、出てくるまで、ちょっと生産面積が拡大するまでは大きな柱にはなりません。ふるさと納税は、従来型の行政と全く違う事業なんです。弥彦村でいえば、競輪と並ぶような、従来型の行政の中と全く異質な性格を持っています。はっきりいうと、あれはビジネスです、枝豆は。

昨日かなんかの新聞で報道されてびっくりしましたがけれども、四国のある自治体で、年間36万、うちと大した変わらないのが、やりようによったら36億円まで増えちゃって、結果的に贈収賄の適用があつて、担当の職員が逮捕されました。やりようによってはできるんです。普通なら信じられない。たかだか100万円以下なのが、商品と品ぞろえしてやれば36億円まで売れるというめちゃくちゃな世界なんです。それは、国がある程度羽目を外さない限り、泉佐野市のようなことをやらない限り、引き続きやってもいいよということを行っている。しかも返礼品の割合が、率が寄附者に対して少し不利益になっても、みんなが減っていればいいんだけど、増えているところもあるわけですよ、間違いなく。燕市さんは先程の話、阿賀野市さんに聞いたら昨年よりさらに増えている。なぜかという、これは創意工夫をやれば間違いなく、担当者が、あるいは首長が必死になってやれば、ビジネスは同じです、できるんです。効果がある。一番単純。

それを令和2年度から担当者、前は財政係長が独りでやっていたんですけども、こんな財政計画も予算編成も全部独りでやった中でふるさと納税やってくれているので、こんなの無理なんです。新しいことやろうと思うと。今年からはどうしてもやりたい、そうじゃないとできないので、体制も整えてやろうと思いますので、そのときに米だってやりようによってはまだまだやり方いっぱいある。ほかの商品、弥彦村は米に代わる大型の返礼品はありませんけれども、組合せ方とかいろいろによってそれは可能であるというふうに思っておりますし、本気になって私もやるつもりなので、今年は、私は予算では4億円ですけども、私は7億円だと思っています。それさえできれば、やれば。だって100万円以下のあれが1年で36億円まで増やせることができる、これがふるさと納税です。弥彦村としては、もう一つは、村内の産業を育成するというのを大前提にしていますから、それが全て。それと同時に寄附金も増やすということで、その方向でやっていきたいと思っております。それによって100億円だとあれなので、ここでは10億円とか20億円とか30億円、こんなの無理な話なので、そこまではやるつもりはありませんけれども、少なくとも10億円ぐらいまでは持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） それでは、この枝豆なんですけど、扱いとしまして、ふるさと納税の返礼品ということだけでなく、村内の各事業所とか施設とか、そういったところでも扱うようなことというのはお考えでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 村内については、これから農業振興課、それから観光商工課とも相談する必要がありますけれども、今ご説明申し上げたとおり、村外から物すごいんです、需要が。とにかく売れるから欲しいというのが強いので、ふるさと納税もやりたいんですけども、まず今の、例えば名古屋の市場の皆さんにはそれだけあるんだから、まずその方たちの需要に対してしっかりと供給していかなくちゃ駄目だろうというふうに思っています。ふるさと納税だけで弥彦村の枝豆が大規模産地化するというのはまず無理ですから、それは既存の市場を、皆さんと一緒に基礎的な需要を増やして、さらにその上にふるさと納税と。それで市場が満杯になったら次は輸出を狙います。段階を追ってやっていきたいと思っておりますし、弥彦へ来たら枝豆食べるよというのはぜひやりたいと思っておりますけれども、それはどの範囲でどこにやるかというのは、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 今のお話で分かりましたけれども、やはり地産地消ということも含めまして、やはり枝豆のこの需要を喚起するという意味においては、収量の確保と、それから品質の維持だと思っているんですね。あとはブランド力は随分あるといったことですから、それをどのように今後どのように育てていくのかといったところのアイデアだと思っておりますけれども、まずもってやはりそれなりの需要に見合う収量というのを確保する。それで品質を維持しなかったら、

もうブランドはすぐ落ちますから、その辺について難しい問題はあるかと思いますが、ぜひとも村を挙げて、弥彦の税収につながるだけでなく、活性化についてもぜひともお願いしたいなと思って、私の質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 議員ご指摘のおっしゃるとおりだと思います。弥彦の枝豆はおいしいと、あぐらをかいているわけにはまいりません。昨日ですかね、おととい、ちょっと忘れちゃったけれども、あれはNHKだと思ったんですけれども、イチゴのとちおとめと福岡の何とかというイチゴの生産地、全国1位になるとかやっていたけれども、絶えず、やっぱり品質を改良して、絶えずいいものを求めていかないと、同じものやっている限りは、商売と同じですけども、農産物についても飽きられます、間違いなく。ほかの産地に必ずや追い越されます。

そのためにも、今、議員ご指摘のように、どうやったらおいしい枝豆を作っていくか。今のままで安住しないで、新しい品種改良とか、これは県と一緒にやってやらざるを得ませんけれども、そうしてやらないと、弥彦村の基幹農産物になるのは難しいということは百も承知しております、たまたま、ありがたいことに、県も今、一生懸命高収益農業の導入といいますか、促進を応援しようとしておりますので、県と一緒に応援していつてあります。花角知事からは、村長さん、どうなった枝豆はと、たまに会うときに声かけられますけれども、これから令和2年度やりたいと思いますので、そのときはよろしくお願ひしますというふうには伝えておまして、県の政策とも一致しているし、もっというと国の農産物輸出とも一致しているので、方向としては間違っていないというふうに思っています。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） どうもありがとうございました。

それでは私の質問はこれをもって終わります。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、渡邊富之さんの質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は3月9日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 3時30分)